

令和2年6月4日（木曜日）第1号

○議事日程	1頁
○本日の会議に付した事件	2頁
○出席議員	2頁
○欠席議員	2頁
○説明のため出席した者	2頁
○職務のため出席した事務局職員	3頁
○開会宣告	4頁
○開議宣告	4頁
○日程第 1 会議録署名議員の指名	4頁
○日程第 2 会期の決定	4頁
○諸般の報告	4頁
○日程第 3 議案第46号から 日程第27 議案第70号まで	4頁
○委員会付託省略の議決	7頁
○休会の件	9頁
○散会宣告	9頁

令和2年6月8日（月曜日）第2号

○議事日程	11頁
○本日の会議に付した事件	11頁
○出席議員	11頁
○欠席議員	11頁
○説明のため出席した者	11頁
○職務のため出席した事務局職員	12頁
○開議宣告	14頁
○日程第 1 一般質問	14頁
2番 花田 進 議員	14頁
8番 桑田 哲明 議員	21頁
5番外崎 英継 議員	31頁
○発言の訂正	41頁
16番 平山 秀直 議員	41頁

○散会宣告	52頁
-------	-----

令和2年6月9日（火曜日）第3号

○議事日程	53頁
○本日の会議に付した事件	53頁
○出席議員	53頁
○欠席議員	53頁
○説明のため出席した者	53頁
○職務のため出席した事務局職員	54頁
○開議宣告	55頁
○発言の訂正	55頁
○日程第 1 一般質問	55頁
1番 藤森真悦議員	55頁
7番 黒沼剛議員	74頁
○散会宣告	80頁

令和2年6月10日（水曜日）第4号

○議事日程	83頁
○本日の会議に付した事件	83頁
○出席議員	83頁
○欠席議員	83頁
○説明のため出席した者	83頁
○職務のため出席した事務局職員	84頁
○開議宣告	85頁
○諸般の報告	85頁
○日程第 1 議案第46号から議案第61号まで	85頁
○日程第 2 請願第 2号及び請願第 3号	86頁
○休会の件	86頁
○散会宣告	86頁

令和2年6月18日（木曜日）第5号

○議事日程	87頁
-------	-----

○本日の会議に付した事件	88頁
○出席議員	88頁
○欠席議員	88頁
○説明のため出席した者	88頁
○職務のため出席した事務局職員	89頁
○表彰状の伝達	90頁
○開議宣告	91頁
○日程第 1 議案第 49 号から 日程第 9 請願第 3 号まで	91頁
○日程第 10 議案第 55 号から 日程第 12 議案第 57 号まで	97頁
○日程第 13 議案第 58 号から 日程第 15 議案第 61 号まで	98頁
○日程第 16 議案第 46 号及び 日程第 18 議案第 48 号まで	100頁
○日程追加の議決	101頁
○追加日程第 1 議案第 71 号	102頁
○委員会付託省略の議決	102頁
○市長挨拶	104頁
○閉会宣告	105頁
 署名	 107頁
 参考資料	
○議決結果表	109頁
○会期及び日程	111頁
○一般質問通告表	113頁
○議案付託区分表	117頁
○請願文書表	119頁

令和 2 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 1 号）

◎議事日程

令和 2 年 6 月 4 日（木）午前 10 時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第 46 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 2 号））
- 第 4 議案第 47 号 令和 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 3 号）
- 第 5 議案第 48 号 令和 2 年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 2 号）
- 第 6 議案第 49 号 五所川原市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
- 第 7 議案第 50 号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第 51 号 五所川原市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 9 議案第 52 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 10 議案第 53 号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 11 議案第 54 号 五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 12 議案第 55 号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 13 議案第 56 号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 14 議案第 57 号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 15 議案第 58 号 財産の取得について
- 第 16 議案第 59 号 財産の処分について
- 第 17 議案第 60 号 和解について
- 第 18 議案第 61 号 市道路線の認定について
- 第 19 議案第 62 号 教育委員会委員の任命について

- 第20 議案第63号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
第21 議案第64号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
第22 議案第65号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
第23 議案第66号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
第24 議案第67号 相内財産区管理会財産区管理委員の選任について
第25 議案第68号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第26 議案第69号 人権擁護委員の候補者の推薦について
第27 議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦について
-

◎本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	有 馬 敦
事 務 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
理 事 ・ 農 業 委 員 会 事 務 局 長 事 務 取 扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一 二 三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
教 育 総 務 課 長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開会宣告

○磯邊勇司議長 改めておはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより令和2年五所川原市議会第3回定例会を開会いたします。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号により進めます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○磯邊勇司議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、6番、寺田幸光議員、7番、黒沼剛議員、8番、桑田哲明議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○磯邊勇司議長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、本日から18日までの15日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から15日間と決定いたしました。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 次に、諸般の報告をいたします。

市長より報告第7号から報告第13号までの7件の報告がありました。また、監査委員より地方自治法の規定に基づく例月現金出納検査の結果報告がありました。これらにつきましては、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第 3 議案第46号から

日程第27 議案第70号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第3、議案第46号 専決処分の承認を求めることについてから日程第27、議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの25件を一括議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めておはようございます。それでは、令和2年五所川原市議会第3回定例会の開会に当たり、提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第46号は、専決処分の承認を求めることについてであります。令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第2号）を定めたので、これを報告し、その承認を求めるものであります。

議案第47号は、令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,743万8,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ370億5,580万円とするものであります。

議案第48号は、令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）であります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ5,715万4,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ62億6,902万1,000円とするものであります。

議案第49号は、五所川原市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてであります。地方自治法の一部改正に伴い、市長等の損害賠償責任の一部の免責について必要な事項を定めるため提案するものであります。

議案第50号は、五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。監査の独立性の担保及びさらなる監査機能の充実を図るべく、監査委員を議員のうちから選任しないこととするため提案するものであります。

議案第51号は、五所川原市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。国に対し市有財産の譲与、無償貸付等ができるよう提案するものであります。

議案第52号は、五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るべく、市税の賦課及び徴収に係る特別措置を講ずるため提案するものであります。

議案第53号は、五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合の

国民健康保険税に係る減免申請書の提出期限の特例を定めるため提案するものであります。

議案第54号は、五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法の一部改正により、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、都市計画税の課税標準の特別措置が講じられたことに伴い、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第55号は、五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少が見込まれる場合の介護保険料に係る減免申請書の提出期限の特例を定めるため提案するものであります。

議案第56号は、五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。卒園後の受入先確保のための連携施設に関する定めについて、国の対応方針に沿った見直しを行うほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第57号は、五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。卒園後の受入先確保のための連携施設及び居宅訪問型保育事業者が、保育を提供できる場合に関する定めについて、国の対応方針に沿った見直しを行うほか、所要の事項を改めるため提案するものであります。

議案第58号は、財産の取得についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第59号は、財産の処分についてであります。地方自治法第96条第1項第8号及び五所川原市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第60号は、和解についてであります。地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第61号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第62号は、教育委員会委員の任命についてであります。教育委員会委員として楠美恭寛氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第63号から議案第65号までの3件は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。固定資産評価審査委員会委員として竹谷博則氏、今悦生氏及び齊藤悟氏

を選任するため、地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第66号及び議案第67号は、相内財産区管理会財産区管理委員の選任についてであります。相内財産区管理会財産区管理委員として吉田誠一氏及び三和悦穂氏を選任するため、五所川原市財産区管理会条例第3条の規定により議会の同意を求めるものであります。

議案第68号から議案第70号までの3件は、人権擁護委員の候補者の推薦についてであります。人権擁護委員の候補者として秦優子氏、今眞氏及び三上るり子氏を推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

以上が本定例会に提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、全議案とも御賛同を賜りますようお願いを申し上げます。

よろしくお願いたします。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております日程第19、議案第62号 教育委員会委員の任命についてから日程第27、議案第70号 人権擁護委員の候補者の推薦についてまでの9件は委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の9件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 議案第62号 教育委員会委員の任命について質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第62号は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、議案第62号は、同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第63号から議案第65号までの3件は、いずれも固定資産評価審査委員会委員の選任についてでありますので、一括で審議いたしたいと思えます。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第63号から議案第65号までの3件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第66号及び議案第67号の2件は、いずれも相内財産区管理会財産区管理委員の選任についてでありますので、一括で審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第66号及び議案第67号の2件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の2件は同意されました。

○磯邊勇司議長 次に、議案第68号から議案第70号までの3件は、いずれも人権擁護委員の候補者の推薦についてでありますので、一括で審議いたします。

質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第68号から議案第70号までの3件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の3件は同意されました。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明5日からは、議案熟考のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、明5日は休会することに決しました。

なお、6日及び7日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は8日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時24分 散会

令和2年五所川原市議会第3回定例会会議録（第2号）

◎議事日程

令和2年6月8日（月）午前10時開議

第1 一般質問（4人）

- 2番 花田 進 議員
 - 8番 桑田 哲明 議員
 - 5番 外崎 英継 議員
 - 16番 平山 秀直 議員
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

- | | |
|----------------|----------------|
| 1番 藤 森 真 悦 議員 | 2番 花 田 進 議員 |
| 3番 高 橋 美 奈 議員 | 4番 磯 邊 勇 司 議員 |
| 5番 外 崎 英 継 議員 | 6番 寺 田 幸 光 議員 |
| 7番 黒 沼 剛 議員 | 8番 桑 田 哲 明 議員 |
| 9番 山 田 善 治 議員 | 10番 鳴 海 初 男 議員 |
| 11番 松 本 和 春 議員 | 12番 木 村 慶 憲 議員 |
| 13番 成 田 和 美 議員 | 14番 吉 岡 良 浩 議員 |
| 15番 秋 元 洋 子 議員 | 16番 平 山 秀 直 議員 |
| 17番 三 潟 春 樹 議員 | 18番 木 村 博 議員 |
| 19番 山 口 孝 夫 議員 | 20番 伊 藤 永 慈 議員 |
| 21番 木 村 清 一 議員 | 22番 加 藤 馨 議員 |
-

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（28名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜

財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
理 事 ・ 農 業 委 員 会 事 務 局 長 事 務 取 扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健康推進課長	松 山 明 央
福祉政策課長	伊 藤 一 二 三
農林水産課長	一 戸 武 二
都市計画課長	山 内 淳
建築住宅課長	佐 藤 勝
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	永 山 大 介
学校教育課長	谷 川 龍 三

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長 長谷川 哲

次長・議会総務
係長事務取扱

山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さん、改めておはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。

ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号により進めます。

◎日程第1 一般質問

○磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、2番、花田進議員の質問を許可いたします。2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 おはようございます。日本共産党の花田進です。新型コロナウイルスの蔓延は、世界では6,980万人が感染し、死者40万人、日本では1万7,000人が感染し、死者900人余りと、大変な広がりを見せています。今議会の一般質問がコロナ対策に偏り、担当部局には忙しい中、御迷惑をおかけすることになりましたが、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従い、質問させていただきます。特別定額給付金は、国が国民の自粛に対して、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行う目的で行われました。国の総事業費は12兆8,802億円であります。当市では、53億円の支給となります。まだ届かないという声も聞かれますが、支給の状況をお知らせください。

当市では、独自に事業継続支援金の支給を深刻な影響を受けている飲食業を対象に行いました。さらに、飲食業以外にも拡大しました。当初事業の実施状況についてお知らせください。

また、この事業を受けるためには、市税等の支払いが必要ですが、経営が厳しく、支払いが滞っている業者にとっては、支援金を受け取ることができなくなり、経営の継続が一層困難になります。例えば八戸市では、滞納者は納付の誓約があれば申請可とすることで支給対象としています。このような対応を取ってほしいのですが、いかがでしょ

うか。

学校の休校についてお伺いします。児童生徒に対して休校措置が取られました。休校の期間は、当市ではいつからいつまで行われましたか。その期間、子供たちへの支援はどのようなことを行ったのでしょうか。

コロナ検査のPCR検査についてお伺いします。コロナ対策で一番遅れていることは、PCR検査数が少ないということが問題とされています。八戸や弘前市では、検査体制を整備し始めています。西北地域では、検査体制はどのようになっているのでしょうか。

今後の感染拡大対策についてお伺いします。今後の新型コロナウイルスの感染拡大を考えたとき、軽症者等の隔離施設を確保しておくことが必要ではないでしょうか。

以上で1回目の質問を終わります。御答弁をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

教育長。

○長尾孝紀教育長 花田議員のほうに2つお答えします。

1つは、新型コロナウイルス感染症予防のため実施した市内小中学校の臨時休業の期間についてお答えします。当教育委員会では、令和2年2月27日に内閣総理大臣から全国一斉の臨時休業の要請があったことを受け、学校保健安全法に基づき、3月2日から4月6日まで臨時休業を実施し、4月7日からは教育活動を開始しておりましたが、4月16日に緊急事態宣言の対象地域が全都道府県に拡大したことを受け、4月21日から5月6日まで再度臨時休業を実施し、5月7日から教育活動を再開しております。以上の期間、54日間ありますけども、実際に授業ができなかった日数は26日間となっております。

次に、臨時休業の期間の教育活動についてお答えします。当教育委員会では、市内小中学校に対して児童生徒が家庭で学習ができるよう学習課題を与えること、学習状況を把握することを指示しております。課題の内容としては、教科書準拠のワークブックや学習プリント、主体的に学習に取り組むための自学自習、各教科の基礎的、基本的な知識、技能の習熟を図るドリルブックやプリントなどのほか、児童生徒の発達段階に応じて音読練習、読書、作文、楽器の練習、運動、生活日記などがあります。

また、家庭での学習を支援するため、出校日を設定した学習の相談対応、定期的な家庭訪問や電話連絡、家庭学習マニュアルの配付や児童生徒の家庭学習計画表の作成など、各学校の規模や児童生徒の実態に応じた支援を行ってまいりました。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 おはようございます。特別定額給付金の申請件数と進捗状況についてお答えします。

当市の給付世帯は2万5,633世帯で、給付対象人数は5万3,528人となっており、5月6日に申請書類等の発送を行い、5月12日より申請受付を開始しております。申請は、受給権者である世帯主が行うことになっており、令和2年5月29日現在において全体の約95%に当たる2万4,302世帯が既に申請しております。

給付状況につきましては、令和2年5月29日現在において約82%に当たる2万1,019世帯に対して既に給付を行っております。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 事業継続支援金の申請状況及び支給状況についてお答えします。

4月28日から申請受付を開始した飲食業を営む事業主の方を対象とした事業継続支援金の実施状況であります。6月1日時点で申請件数が295件、このうち既に支給されている件数が215件、支給総額が4,300万円となっております。

当市の飲食店の事業所数は、平成28年経済センサスによりますと約450件でありまして、およそ半数の事業主の方へこの事業継続支援金が交付されたこととなっております。

○磯邊勇司議長 答弁、民生部長。

○佐々木秀文民生部長 当圏域におけるPCR検査の実施体制についてお答えをいたします。

当圏域におけるPCR検査につきましては、五所川原保健所内に設置された帰国者・接触者相談センターでの相談を経由し、この相談センターから指定された帰国者・接触者外来のある医療機関においてPCR検査が実施される体制となっております。

現在は、この帰国者・接触者外来において行うものに加えまして、地域外来・検査センターにおいてPCR検査を実施することが可能となっております。これは、都道府県及び中核市等が都道府県医師会、郡市区医師会等に対し、運営を委託して行うものとなり、中核市である八戸市では6月1日から、青森市では6月中に検査センターを開設し、それぞれの地区の医師会に運営を委託してPCR検査を行っていくとのことであり、中核市以外では弘前市医師会がPCRセンターの設置を検討し、委託者となる県との協議を行っているとのことでございます。

当圏域におきましても、新たな感染拡大が起きた際、感染症指定医療機関をはじめとする地域医療体制の崩壊を招くことのないよう、県と連携を図り、適切に対処してまいります。

次に、感染拡大による軽症感染者増加時の受入れ態勢と宿泊療養施設についてお答え

いたします。感染者増加時に対応するため、県では青森市に宿泊療養施設を設置しております。五所川原保健所管内において感染者が増加し、軽症者等の宿泊療養を実施する必要があると県が判断した場合は、県が確保している宿泊療養施設を利用することとなります。この県が確保した宿泊療養施設は、感染拡大により入院を要する患者の増大等による医療提供体制の逼迫が想定されることに対しまして、国から都道府県や中核市などの保健所を設置する市などに示された新型コロナウイルス感染症の軽症者等の宿泊療養マニュアルに基づき準備された施設でございます。このマニュアルでは、入院治療が必要のない軽症者等が宿泊療養するための施設の準備やその手順などが示されており、都道府県等がその体制をつくることとされております。

県では、今後の感染症の発生及び拡大状況に応じて宿泊療養施設の拡充を進めていくとしておりますので、市としましては県と連携を図り、適切に対処してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうも答弁ありがとうございました。まず、特別定額給付金についてですが、95%が申請し、82%の方に給付になっているというのが5月29日現在の状況だということのようであります。

そこで、質問ですが、通告していないのですが、5月6日から発送したということは、県内の中でも市の部類ではすごく早いわけで、連休とか返上したと思うんですが、大変な体制の状況をちょっとお知らせください。

○磯邊勇司議長 福祉部長、答弁大丈夫ですか。通告ないけど。

はい、どうぞ。

○藤元泰志福祉部長 5月6日に約60名の職員が出勤しまして、発送作業を行っております。そして、5月の連休明けから中旬にかけて、特に申請書類が集中いたしまして、他課からの応援もいただきまして、約40名体制で作業を行って、早期の支給に努めたところでございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 どうもお疲れさまでした。大きな市では、外部委託をして、市役所が直接タッチしていないという事例もあって、そこでは委託業者に返送されるので、詐欺でないかというような疑いを持ったところもあるそうですが、市の職員に頑張ってもらっていただき、対応、本当にお疲れさまでした。

そこで、DVを受けている人たちは、世帯主に支給になるわけですので、困るわけですね。その辺はどういうふうにしたのかお伺いします。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 本人の確認書類が提出できない方やDV被害者への対応についてお答えします。

特別定額給付金の申請については、なりすましを防止するため、本人確認書類を添付していただくことになっております。運転免許証やパスポートなど、公的な身分証明書をお持ちでない方については、公的機関が発行した証明書と、そのほか官公庁等から発給された書類等との組合せで本人確認書類として取り扱っております。当市では、本人確認書類を提出できない方は、現時点ではございません。

DVなど暴力等を理由とした避難者への対応につきましては、避難先の市区町村において申出された場合には、申出先の市区町村において給付されることになっております。当市においては、申出書に基づく事実確認を行い、対応をしております。

ちなみに、他自治体の方が当市で給付の申出をしたのが1件、当市の方が他の自治体で給付の申出をしたのが3件、当市内において別に申出したのが1件、合計5件でございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 本人確認書類を必ず添付しなきゃならないということで、確認書類がない人はいないという答弁でしたけれども、例えば生活保護を受けていると免許証ない方、保険証はないわけですので、なかなか証明が大変だと。保護課のほうから証明書が発行されたようですが、それに特別定額給付金の本人確認に使ってくださいということは明記していないわけですので、何に使うんだろうなというふうに思った方もいるそうであります。特別定額給付金、まだ82%の給付なんですけど、この後給付日はいつ頃になるんでしょうか。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 お答えします。

6月9日の予定でございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 次に、事業継続支援金ですが、295件支援申請されて、給付は215件ということで、この差は給付されないという件数なのかどうかということと、1回目の質問でも述べましたように、市税の滞納者への対応についての答弁がなかったもので、その辺の答弁をお願いいたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

まず、既に先ほどの答弁でお答えした295件と支給済みの215件のこの差は何かということですが、議員おっしゃるようなこの差分が支給されない人という意味ではございません。毎週水曜日に申請を締め切りまして、翌週の金曜日にこの給付金といいますが、支援金を交付するという事務の流れになっております。申請は既に受け付けているけれども、6月1日時点で切った場合に、口座に資金が到達しているというところまでは215件までしかいっていませんという意味ですので、1週間過ぎますと追いついて295件と、その間にまた新たな申請を受け付けるという流れになっておりますので、説明を付け加えさせていただきます。

それから、滞納等の市税の納付の要件につきましてですが、制度を設計する際に、確かに市税等の滞納についてどうするかということにつきましては、今回の交付要件を定めるに当たりまして議論のあった部分でございます。しかし、生活保護等負担と給付の間に対称性のないいわゆる社会保障制度とは異なりまして、このような支援金、補助金でありますけれども、これを交付するに当たっては交付の対象となるものとならないものを問わずに、多数の市民の納得感がなければならぬと考えました結果、売上げの3割減、それから最低限の義務であります市税等の納付の履行という要件を設定させていただいたものであります。

現在各地方自治体におきまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けました事業主の方を支援する各種の事業が行われております。県内各市の交付要件について確認してみますと、市税等の滞納がないこと、それから直近年分の確定申告がなされていること、それから市税に滞納があっても納付の誓約があることといった納税を交付要件としている市が一般的でございます。五所川原市の場合は納税証明書によりまして納付を確認して、滞納のないことを確認して、支給するというようなことにしたところでございます。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 市税の滞納している方というのは、今でも経営が大変だから滞納と。市税の中には、健康保険税も入るわけで、健康保険税は大変な負担額なわけです。ですから、そういう人たちに納税証明書が発行できないから給付しないというのであれば、ダブルパンチになってしまう。20万円支給されないわけですから。八戸市のように、支給した後に納付の意思があるという確約書を取るとか、そういう対応でも十分できるのではないかと考えています。

それから、納税証明書というのは市役所が発行するわけです。常々疑問に思っていることがありまして、例えば市営住宅に入るにも納税証明書が必要なんです、市役所の

業務に市民が手数料を払って書類を添付するという事は、市役所にとっては収入になるわけです。今は証明書、手数料安くないので、書類が来たら怪しいなと思えば、市役所が納税課に確認を取れば済む話だと思うので、そういう改善も今後ぜひ考えてほしいというふうに思っています。

続きまして、子供たちのことなんですが、就学援助金の支給基準というのは、前年度の所得になっているわけです。コロナの影響というのは、来年でないとその支給対象の基準に対応できないわけで、今緊急に職を失ったとか、事業がうまくいっていないとか、そういう方への特別な配慮はどういうふうになっているのかお聞きします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた就学援助制度の拡大についてお答えします。

現在本市において就学援助の対象となるのは、生活保護の廃止または停止となった世帯や保護者が市民税非課税である世帯となっており、対象となる経費は給食費、修学旅行費、学用品費、新入学学用品費等及び医療費となっております。新型コロナウイルス感染症の影響による制度の拡大は予定しておりませんが、学用品費、新入学学用品費等の就学援助については、今後も事業の充実を検討してまいります。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 今の答弁によりますと、子供の親が失業したり、事業の収入が著しく減った場合でも、例えば修学旅行への援助とか、給食費の援助はないということなわけですね。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 繰り返しになりますが、制度の拡大は現在予定されてございません。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 今年学校の修学旅行があるかどうか分かりませんが、コロナの影響で修学旅行費を出せないという家庭が発生しないように、全国の自治体では見直しをかけている自治体も結構見受けられますので、その辺は柔軟に対応するように要望しておきます。

次に、PCR検査ですけど、県の指示によらなきゃ駄目だということではなくて、市がやっぱり県に働きかけるとか、そういう積極的な対応が必要だと思いますが、いかがでしょうか。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 先ほどの答弁の繰り返しになりますが、PCRセンターに

つきましては、県及び中核市等が保健所を設置しているところで設置するということになっておりますが、ただ当圏域におきましても感染の拡大に伴いまして、地域医療体制の崩壊を招くことのないよう、当地域の医師会、または県等と連携を取りながら、適正に対処してまいりたいというふうに考えております。

○磯邊勇司議長 2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって花田進議員の質問を終了いたします。

次に、8番、桑田哲明議員の質問を許可いたします。8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 新政会の桑田哲明でございます。本日は、大きく2つのことについて質問をさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、まず第1点、新型コロナウイルス関連について御質問いたします。国の自粛要請を受けまして、当市におきましてもいろいろな行事、あるいはものが中止、延期をせざるを得ない状況になっております。

そこで、当市において市あるいは市民が弊害、あるいは影響を受けているものがございましたら、各部の部長さんにその都度お願いしたいと、こう思います。また、それに対しての対応策、国の対応策もあれば県もあります。市の対応策、それも付け加えてお伺いします。

また、このコロナ対策がなかなかワクチン、特効薬ができなくて長引くようであれば、いろいろな影響もまた懸念されるわけでありまして。その影響等についてもお伺いいたします。

次に、市独自の経済支援策が発表になりました。これについて、業種ごとにどの業種に幾らというふうな感じでお伺いしたいと、こう思います。

次に、特別定額給付金についてであります。確かに五所川原市の人口5万4,000人弱、1人10万円支給になると、大体54億円近いお金が給付になりました。その中で、先ほど部長さんの答弁を聞いておりますと、申請がもう既に95%、給付がもう82%されているということでありました。その後の申請に対しては、あと5%の方が未申請者であります。この5%に対し、今後いろいろ期日が迫ってこられたとき、はがき等でまたお知らせするのか、その点も含めてお願いしたいと、こう思います。

次に、公共交通の路線が廃止になった地域の足の確保についてお伺いいたします。これは、私3月議会にも取り上げました。その後、やはり地域からは、福祉バスあるいはスクールバスを使用して買物、あるいは通院に利用できないものかという声が次第に多

くなってきております。3月にも申し上げたとおり、娘が福島に嫁いで、両親の買物のために1か月に1回、あるいは2回帰省していると、そういう方もおられるという話を私しましたけれども、現在もその方は福島のほうから駆けつけて、やはり両親の面倒を見ております。

また、聞くところによりますと、今まで路線バスを使っていた高齢者の方が金木のショッピングセンターまで風呂敷をしょって、片道2時間の距離を歩いて買物しているそうであります。私たちの喜良市の町民からは、ぜひともこれは解決してもらわなくては困ると。こうして実際今まで路線バスを使っていた人が少なからず影響を受けているんだと。皆さん若い人は、車に乗って何不自由なく、家の隣に行くまでも車を利用すると、そういうのが当たり前の時代であって、まだその車もないと、免許もないと。今まで路線バスを使用していた方々が、廃止になって非常に困っていると、生活に支障を来していると、そういう現状でございますので、私が3月に申し上げたスクールバスあるいは福祉バスの利用、これは今どいようになっているのかお答えをお願いしたいと、こう思っております。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 それでは、各部署、委員会における影響と今後の懸念について、私から先に述べさせていただきます。

当市では、2月後半からこの3か月間、国の自粛要請に呼応して感染症拡大防止を最優先に、学校の臨時休業、そしてイベントの中止、公共施設の利用停止等の措置を取ってきたところでございます。この場をお借りして、市民の皆様方には大変御不便をおかけしたことをおわび申し上げるとともに、御理解と御協力を賜ったことに対しまして、感謝を申し上げたいと思います。

ステイホームという言葉に象徴されるように、新型コロナウイルス感染症対策としての国民的な行動変容によって、地域経済は大きなダメージを受けています。当市でも、特に飲食業をはじめ、観光関連産業や各種の生活関連サービス業等、様々な事業者の皆様に大きな影響が及んでいることは、既に明らかになっております。

このような状況が長引けば、多大に雇用に影響いたします。当然休業による出勤停止、あるいは時短、最終的には解雇等が出てくる懸念がこれからますます強くなってくると思います。その状況下にありますと、それぞれの働く方々の所得の環境が悪化します。それと同時に、それによって消費マインドも当然それに比例して悪化をしていきます。今後の地域経済へのさらなる影響は、非常に大きいだろうと懸念をしています。

去る5月25日には、全都道府県において緊急事態宣言が解除されていますが、決して感染リスクがゼロになったわけではありません。そんな状況下において、停滞した地域経済活動を徐々に軌道に乗せていくべく動き出していかなければならないと思っておりますが、ただしかし一旦止めた経済というのは、再稼働しても決して簡単な形で軌道に乗るということはないだろうと。多分当市においても経済が軌道に乗るには、1年、2年、もしかすると3年という期間がかかっていくのではないかと考えております。そういう意味では、並大抵ではないだろうという認識を持っております。

これから新型コロナウイルス感染症の終息までは、感染流行地域との往来の抑制やソーシャルディスタンスの確保など、一定の社会経済活動の制約が当面の間継続されることを前提にして、改めて行政運営に何ができるのか、何が求められているのか、しっかり考えていかなければならないと思っております。

そして、この流行が第2波、第3波が来るということに備えて、感染予防の手だてをしっかりと講じていかなければならないと。そして、何としても市民の皆様方の命と暮らしを守るということを最優先にこれから施策を検討して、そのことに集中してまいりたいと思っておりますので、どうぞ議員も御理解の上、御協力願いますようお願いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 新型コロナウイルス感染症による影響と今後懸念されることについて、経済部の部門からお答えをしたいと思います。

新型コロナウイルスの影響によりまして、中止を決定した主なイベントでございますけれども、議員御承知のとおり金木桜まつり、津軽三味線全日本金木大会などがあります。また、今後影響が懸念されます主なイベントとして、十三湖高原まつり、それから仁太坊祭り、それからごしょがわら産業まつりなどが挙げられます。

当市最大のイベントであります五所川原立佞武多につきましては、4月16日、主催者である五所川原立佞武多運営委員会から、従来のスタイルでの運行は行わないとの発表があったところですが、同時に新型コロナウイルス感染が終息し、市民の安全が確保された場合には、地域経済の活性化と立佞武多を楽しんでいただくことを目的としたイベントを開催したい旨の発表もあったところでございます。

今後の感染状況等を踏まえながら、関係団体との連携、協議の下、各種のイベント開催について検討をしてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 教育委員会における新型コロナウイルス感染症による影響と今後懸

念されることについてお答えします。

新型コロナウイルスの影響により、中止を決定した主な所管事業は、走れメロスマラソン、ふれあい交流体験学習事業、太宰治顕彰事業などがあります。

また、今後影響が懸念される主な事業は、総合文化祭、成人式などが挙げられます。このほか、現在延期しているイベントや研修会等も多数ありますが、今後の感染症の感染状況等を踏まえて、実施について検討してまいります。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 続きまして、市独自の経済支援策についてのお尋ねあったかと思えます。農業関連の市独自経済支援策でございますけれども、これは5月25日に専決処分をさせていただいた補正予算の中に含まれている事業でございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、出荷数量や価格が下落し、販売収入が減少した施設栽培による花卉や野菜等の高収益作物販売農家を対象としております。

交付要件でございますけれども、1つとして令和2年2月から令和3年1月までの対象作目の販売収入が前年と比べて3割以上減少している農業者であること、それから2つ目として収入保険制度、野菜・花卉価格安定事業等の農業のセーフティーネットに加入していること、それから3つ目として、これは市の5月25日の専決補正予算を編成している段階では明らかになっていなかったものでありますが、ちょっと説明させていただきますと、50%以上の収入下落のあった生産者の方に対して、個人であれば最大100万円の国の給付金の給付がありますというものでしたけれども、こちらで救済できなかった方を救済するという趣旨にするために、この3つ目の国の持続化給付金の給付、こちらを受けていないことを要件としております。それから、4つ目として、先ほど花田議員の質問にもありましたけれども、市税を滞納していないこと、これら等を要件としているところでございます。

補助金額でございますけれども、経営規模の大小を問わず、1農業者、1経営体当たり定額20万円としております。

交付の対象件数につきましては、中央の市場におきまして、この2月から5月ぐらいまでの間、花卉の価格下落が非常に深刻な問題となっているということに鑑みまして、現在のところ花卉の生産者30戸を交付対象者と想定しておりますが、当地域の栽培スケジュールを考えたときに、花卉のほか野菜等、これから影響を受ける補助対象作目が想定されることも視野に入れて予算計上をしたところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 特別定額給付金の御質問についてお答えいたします。

先ほど花田議員の御質問にもあったとおり、令和2年5月29日現在において2万4,302件の申請を受け付けておまして、申請の内訳につきましては、オンライン申請が全体の約1%に当たる235件、窓口申請が約3%に当たる682件、郵送申請が96%、2万3,385件になっております。それで、申請の期限ですけれども、8月12日までとなっております。それで、まだ申請をなされていない方につきましては、いろいろ御事情があると思っております。それで、封書等、何らかの形で再通知して、申請を促したいと考えてございます。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 市独自の支援策について、1つ商工部門の答弁が漏れておりましたので、付け加えさせていただきます。

事業継続支援金、こちらのほうはまず初めに飲食業を対象として始まったものでございますけれども、6月1日から対象業種を拡大しております。拡大した業種につきましては、飲食業に加えまして、製造業、一般乗用旅客自動車運送業、一般貸切旅客自動車運送業、宿泊業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、療術業の9業種を追加したところでございます。

ちなみに、支給といいますか、申請の状況でありますけれども、6月1日から3日の間で29件、6月4日に決裁をいたしまして、12日に第1回目の拡充版の振込がなされる予定になっておりますけれども、20万円の支給口が27件、30万円の支給口が2件の29件で、合計600万円、今週の金曜日に振込になるという予定となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 建設部長。

○川浪 治建設部長 金木地区の公共交通の空白エリアに関してお答えします。

金木地区内を運行していた弘南バスの路線バス、金木線につきましては、1日の利用者数が1名から3名程度と非常に少ない状況であったことや運転手不足といった問題から、平成30年12月に廃止され、現在の路線バスは金木経由の小泊線のみとなっております。また、金木地区には津軽鉄道も運行しておりますが、路線バスの金木線が廃止されたことによって、公共交通の空白エリアが存在している状況にあります。

この空白エリアにおいて、高齢者や交通弱者の買物、通院などの移動手段を確保するため、議員御提言の福祉バスやスクールバスの活用など、様々な可能性について公共交通事業者や庁内関係部署、市地域公共交通活性化協議会において十分に協議検討し、空白エリアの解消に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 それでは、教育委員会のほうに再質問したいと、こう思います。

先ほど教育長のほうから、26日間の学校のほうで休みがあったと、そういうことであります。この26日間の学習の遅れをどのような形で取り戻すのか。例えば長期休暇を削る、夏休み、それから冬休み等がございます。また、土曜授業を再開するのか、あるいは行事を減らすのか、そしてこの判断は各学校にお任せするのか、委ねるのか、その辺をお聞きいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、教育長。

○長尾孝紀教育長 桑田議員のほうにお答えします。

まず、3月の臨時休業ありますけども、基本的に学校というのは、3月はまとめの時期に入ったり、卒業に向けてのいろんな準備するというのが大きいわけで、中学校3年生と小学校6年生に関しては、ほとんどこの時期は復習とか、そういうような、特に小学校に関しては中学校に行くための準備ということで、主な学習についてはほとんど終わっているのが現状でございます。中学校は、もちろん3年生は、たしか3月11日でしたか、入学試験がありましたので、ほとんどもう授業は終わってしまっているというようなことです。他の学年に関しては、未履修の学習を調査しまして、次の学年や次の学校のほうに受け継ぐ形にしております。未履修の内容に関しては、4月の初めに学習したり、関連する次の学年での単元の前に併せて学習するなど、指導計画をきちんと立てまして、各学校において対応しております。

それから、4月に入ってから、新年度に入ってから臨時休業になりますけども、これは連休とかありまして、16日間あったんですけども、実際は8日間だけしか授業日が少なくなっておりません。この期間、各学校においては新型コロナウイルス感染防止のためにいろいろな研修会とか会議、行事等が全部中止、延期になったことによって、子供たちの授業時間数というのは結構確保されておりますので、事前に聞きましたら、中学校のほうではほとんど遅れがないというようなことも確認しております。

ただ、3月からのこともありますので、今現在全ての学校のほうでは、特に大体おおむね4日間、夏季休業中を授業日に振り替える措置を講じる形で、今現在それぞれの学校の校長のほうから届出がありまして、大体今言ったように4日間、学校によってはちょっと違いますけども、夏休みに授業をすると。土曜学習は考えておりません。

それから、主な行事のことですけども、1学期に予定しておりました運動会とか修学旅行は、全て2学期以降に延期する形になります。学校によっては、午前中だけの運動会にするとか、それから修学旅行に関しては今現在中学校の場合は東京方面に一応なっ

ていますので、ほとんど今これからの現状を考えましても、非常に難しいだろうということで、中学校に関しては今中学校2年生が修学旅行に行く形になりますので、今の状況でいくと、今の2年生はちょっと来年度にするという形で、各学校でもしかしたら来年中学校2年生と中学校3年生が行くような形を取らざるを得ないのかなと。まだ確定はしていませんけども、この辺に関しては保護者等の方々と十分協議しながら、また感染状況も踏まえながら、学校のほうとも協議しながら、委員会と連絡取り合いながら、いい方向で行くような形を取りたいと考えております。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 今教育長の答弁を聞いておりますと、中学3年におかれましてはほとんど学力に関しては心配ないというような御回答でございました。それを聞いて、一安心したわけであります。

小学6年生、あるいはこの中3に対しては、最終学年であります。特に中学3年生に関しては、3月に入りますと高校に入学のそういうこともございます。進学のこともございます。やっぱり学習の遅れがあってはならないと。

あとまた、各学校にいろいろなことを任せておりますと、その校長のやる気、あるいはいろいろな工夫によって、生徒たちに学力の差がつく心配も懸念されております。しっかりと定期的に学力等におきまして検証を教育委員会のほうでもしてもらいたいと、こう思います。

あとそれから、どうしても4月から入学の段階で、小学校1年生をはじめ、なかなか今までの自分の置かれている環境の変化によって学校になじめないと、そういうことで心の病というものもやはり子供たちには生じているかと、こう思っております。人間は感情動物でありますので、機械ではございません。機械だと、電気のスイッチを入れれば、あるいは油を注げば幾らでも頑張れます。しかし、子供たちにおいては感情で物事を判断する、あるいは目から、耳から、いろんなあれで身をもって感じるわけでありませぬ。このコロナによって、いろいろな感受性の強い子供が影響を受けております。カリキュラムにおいてしっかりと対応できるようお願いしたいと、こう思います。

次は、市独自の経済支援策についてであります。いろいろな業種で支援策があったわけでありませぬけども、先ほど経済部長のほうから農家のほうにもございました。これは、農家はまだ収穫の段階ではございません。トマトにおいても、7月の初め頃から出回ると、そういう状況でございます。また、稲、米に関しては、やはり秋ということで、まだまだの状況であります。しかしながら、米に関してはやはり中食、外食産業、いわゆる外出自給によってかなり消費が落ちていると。

そういうわけで、青森県の奨励品種でありますつがるロマン、あるいはまっしぐらにおきましても、特にまっしぐらは中食、外食産業のほうから多くの買入れが入っているわけで、大変値段、米価においても懸念されている状況であります。確かにその支援策というのにも必要ではありますけども、農家においては今年から収入保険、あるいはナラシ対策、収入減少緩和対策、あるいは野菜においては安定基金とか、そういう国の基金とか、そういう保険も来ます。その保険が来た段階で、市民から経済の支援策も出していいものか。結局焼け太りになるおそれもあるわけであります。その辺、市民にとっては理解を得られるのか。これは、やはり農家にとっては大変支援策というのには必要でありますし、本当に欲しいものであります。しかしながら、市民の同意を得るためには、しっかりと収入保険、ナラシ、安定基金、いろいろ各方面から鑑みながら、その支援策を決めるようであれば、これは本当に税金を支払っている市民には納得がいかないというふうな状況にもなりかねないかもしれませんので、その辺は慎重に支援策をお願いしたいと、こう思っております。その点について、副市長のほうから、もしございましたら答弁をお願いします。

○磯邊勇司議長 副市長。

○一戸治孝副市長 御指摘ありがとうございます。今回の農業に関する支援についても、国が収入の5割を切ったと、そういう農家については上限で100万円の支給を行うという、そういう制度を設けてくれました。市の場合は、この制度にかからない、通常30%から50%の範囲で収入が減少した農家はこの国の制度にのれませんので、ここの部分については、特に高収益作物を生産している農家を対象にして、しっかりと状況を把握しながら、さっき議員からも御指摘にありましたような、そういう市民の様々な目線をも考慮しながら、しっかりとした支援策を講じていきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 最後に、公共交通の路線バスについてでありますけども、先ほど部長さんのほうから、当初路線バスを使って、公共交通の路線バスを使っている人数も1名から3名というようなお話でございました。確かに採算を考えると、やはり走らせるわけにはいかないと、もう赤字が分かっているわけであります。しかしながら、団塊の世代は今70歳を過ぎております。もう10年ほどたちますと、やはり免許の返納、本人も考えなければならない年にも来ておりますし、また家族からも、「お父さん、そろそろ大きな事故を起こす前に免許返納したらいいんじゃないかな」という声も出始めるのが大体10年後だと、私はそう推測しております。そうなった場合、買物に行く手だてがな

い。そうなった場合は、自分でも危ない、家族も危ないと思いつつ、やはり生活の物資、食料を買うためには、ハンドル握らなきゃならない、そういう状況が生まれるわけであります。

ですから、多分スクールバス、福祉バスを走らせても、今確かに利用者は少ないでしょう。しかし、10年後、買物難民をなくす、あるいは生活に困らない、地方にいても生活に困らないと、そういう体制をつくっておかなければ、免許返納、これはできない状況ではないかと、こう思っております。確かに今は少ない人数ではありますが、しっかりと足を確保すると、そういう構築することが私は大事だと、こう思っておりますので、先にこのことは前に進めてほしいなど、こう思っております。

あとそれから、行政連絡バスが4月に廃止になったわけでありまして、登録証とか、利用券発行しておりますけれども、2か月の間どのくらいの人が利用券を求めていますか。

あとまた、市内3区域に予約型の乗り合いタクシーが走っているわけでありまして、それに対してのいろいろな声等がもし寄せられておりましたらお伺いしたいと、こう思います。

○磯邊勇司議長 答弁、いかがですか。建設部長。

○川浪 治建設部長 金木経由の小泊線の利用者の実績についてお答えいたします。

まず、5月末までの登録者数の実績についてですが、金木地区の無料登録者が71名、一般登録者が9名、市浦地区の無料登録者が138名、一般登録者が24名でありまして、両地区の登録者数の合計は242名となっております。

次に、利用者についてですが、五所川原金木区間の延べ利用者数が416名、五所川原市浦区間が296名、金木市浦区間が136名、延べ利用者数は合計で848名となっております。

事業のスタートから二月ではありますが、この実績からは金木経由の小泊線に対する利用者のニーズは高いものと認識しております。今後もこの利用者補助事業の実績に注視しながら、金木地区の公共交通空白エリアの解消等に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、予約型乗り合いタクシーのほうの実績であります。4月が合計で運行回数が11回で利用者が14名、5月が運行回数が7回で延べ利用者数が9名となっております。タクシーの利用者からは、特段不便とか、そういったことはございませんで、好評なようでございます。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 何よりもやはり利用者が快適でなければ駄目なわけでありまして。

これからも利用者の声を聞いて、常に改善をするなり、よろしくお願ひしたいと、こう思います。

最後に、特別定額給付金についてでありますけども、私の持論からいいますと、私はやはり現金で支給してほしかったと。これは、3月の税務の申告あたりでも日にち決めていろいろ申告を行っているわけで、あれをベースに考えれば、やはり旧五所川原、金木、市浦、この辺3地区に分けてやると、大体2週間程度ぐらいで終わるんじゃないかなと。旧市内で2週間、金木だと1週間、市浦だと3日、4日ぐらいで終わるんじゃないかなと。というのは、現金で支給、10万円入ってきた場合、人の心情としましては、確かに公共料金あたり、引き落とされるものもあるので、やっぱりある程度通帳には積んでおかねばならないという頭にはありますけども、1割、2割、一、二万円はおいしいものを食べようとか、これから暑くなるために洋服を買おうとか、消費に回るわけです。しかし、振込に回しますと、なかなか下ろしにも行かないし、そういうことになるので、消費そのものが経済的な、五所川原の経済を考えれば、やはり現金支給のほうがよかったです。確かに現金支給においては、警備上の問題、リスクもございます。しかし、それをはるかに上回るメリットがやっぱり現金支給にはあるんじゃないかなと、私はそう思いました。

部長さんの話を聞いてみますと、郵送の申請が96%と、ほとんどであります。その中においても、書類の不備あたりで確認作業もかなり手間取ったと、こういうふうに私は聞いております。そういう観点から見ても、やはり五所川原の経済、これをまず考えるのであれば、各事業者に対して20万円配ったのは、それも確かに大きな支援策ではありますけども、現金を支給することで、それ以上にはるかに上回る経済対策になったんじゃないかなと、私はこう思います。その点、市長、いかがお考えでしょうか。

○磯邊勇司議長 桑田議員、質問の順番間違わないようにやってください。

市長、答弁いいですか。市長。

○佐々木孝昌市長 確かに現金を支給すると、やはり目の前にある現金は多分使いやすいと思います。銀行振込になることによって、若い方は多分通販、ネット等でそれを消費する可能性は確かにあります。ただ、行政機関が国から移管されて54億円という現金を現場で扱うということは、これは難しいと。銀行ですら、そのキャッシュを用意してやるというのは、現実的に私は行政として、あるいは金融機関として、54億円という現金を現場でキャッシュで扱うということは、私は立場としてはできないと思います。

以上です。

○磯邊勇司議長 8番、桑田哲明議員。

○8番 桑田哲明議員 特別定額給付金においては、いろいろな苦情やら問合せが多かったと思います。その反省を踏まえ、今後このような事案に対しては適切に対応していただきたいと、こう思っております。

質問の順番等、いろいろ御迷惑をおかけしました。これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって桑田哲明議員の質問を終了いたします。

まだ時間が残っておりますので、もう一人、外崎議員、準備いいですか。

それでは、5番、外崎英継議員の質問を許可いたします。5番、外崎議員。

○5番 外崎英継議員 至誠公明会の外崎英継でございます。令和2年第3回定例会に当たり、通告に従い、一般質問させていただきます。

さて、世界に蔓延し、いまだにとどまることを知らない新型コロナウイルスの感染者は、世界で昨日現在で691万人余り、死者数は40万人を超え、日本国内においても感染者は1万7,000人近く、死者数においても900人を超えました。県内においても27名の方が感染し、うち1名の方が亡くなっております。当五所川原保健所管内でも、3月に1名の感染者が発生いたしました。この新型コロナ感染の影響で亡くなられた方々の御冥福を心よりお祈りするとともに、感染者の一刻も早い回復を願い、また何よりも最前線に対応に並々ならぬ努力をされている医療関係者の皆様には、心より敬意を表するものであります。

さて、質問は新型コロナウイルスに伴う本市における対策についてであります。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、緊急事態宣言以前から様々な経済活動が自粛されてきました。この影響を最も大きく受けたのは、飲食業、宿泊観光業です。これに対応するため、国では個人、法人向けに様々な補助金、助成金、給付金を設け、対策しております。対策の主なものには、特別定額給付金、国民1人10万円の給付、持続化給付金、コロナの影響により売上げが前年同期比で50%以上減少した事業者等、個人では100万円、法人では200万円、雇用調整助成金など、様々な支援、給付金策が設けられております。また、県においても感染症拡大防止協力金、いわゆる休業要請に協力した中小企業者に対し、法人は30万円、個人事業主は20万円の給付などです。

第1点目の質問ですが、本市としてこの新型コロナウイルスに関わる経済支援策を打ち出していますが、国からの新型コロナ対策費の状況はどのようになっているか。そしてまた、市として独自の支援策を市民にどのように周知したのか、またこれからどのように周知していくのか。本市の支援策の中に高齢者生活支援タクシー券配付事業、プレミアム食事券補助金がありますが、この2つの事業内容について御説明願います。

2つ目の質問ですが、このたびの新型コロナウイルス感染拡大防止により、他県では2か月に及ぶ休校をされている学校もあり、注目を集めているのが遠隔学習、リモート学習です。文科省では、2019年末からGIGAスクール構想を打ち出し、児童生徒に1人1台のパソコンを整備する5年計画をまとめました。当市では、小中学校へのタブレット端末の整備は考えているか。考えているとすれば、いつ頃か。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

当該交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地方公共団体がその取組に必要な財源とすることができるよう創設されたものでございまして、令和2年5月1日付で当市に示された第一次交付限度額は2億6,687万6,000円でございます。

また、新型コロナウイルス対策といたしまして、一般会計補正予算第1号及び第2号に計上いたしました当市独自事業の総額は3億9,437万9,000円となっております。独自事業には、当該交付金2億6,687万6,000円を充当するほか、青森県新型コロナウイルス感染症対応地域経済対策事業費補助金3,000万円を充当することとしておりまして、独自事業に要する一般財源は9,750万3,000円となっております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 高齢者生活支援タクシー券配付事業についてお答えいたします。

高齢者生活支援タクシー券配付事業は、新型コロナウイルス感染拡大により、外出自粛を余儀なくされている高齢者の福祉の増進及び日常生活の便宜を図ることを目的に実施するものでございます。

基準日である令和2年6月1日時点で五所川原市に住所を有し、かつ満75歳以上の方のみで構成されている世帯を対象としておりますが、75歳未満の方と事実上同一世帯と認められる方、あるいは社会福祉施設等に入所している方については対象外としております。対象者数は、基準日時点で3,577人で、世帯としては2,784世帯となっております。対象者1人につき500円の券を10枚、5,000円分を6月中旬を目途に配付することとしており、1回につき1人10枚まで利用することができ、利用期限は令和3年3月31日までとしております。

具体的な利用方法としましては、通常のタクシーとしての利用のほか、病院へ診察券

の提出や薬局からの薬の受取等の救援事業、弁当、総菜等の配達を行う有償貨物運送の利用についても可能としてございます。市内に営業所を有するタクシー事業者7者と協定を締結し、実施いたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 それでは、質問の4点目でありますけれども、農業経営持続化支援金事業費補助金の交付対象者及び補助金の要件に関してお答えをさせていただきます。

先ほど桑田議員にもお答えした内容と重複いたしますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響により、出荷数量や価格が下落し、販売収入が減少した施設栽培による花卉、野菜等の高収益作物販売農家を対象にしたものでございまして、交付要件は令和2年2月からの1年間、収入保険制度、野菜・花卉価格安定事業等のセーフティーネットに加入していること、3点目として国の持続化給付金の給付を受けていないこと、4点目として市税を滞納していないことなどとしているところでございます。

補助金額でありますけれども、経営規模の大小問わず1経営体当たり20万円、交付の対象件数につきましては現在のところ花卉の生産者30戸を想定しており、当圏域の栽培スケジュールを考え、このほかの作目についても視野に入れて予算計上したところでございます。

続きまして、飲食業に対する事業継続支援金の申請件数、支払い件数、周知方法でございまして、申請件数、支払い件数については、度々お答えしておりますので、割愛をさせていただきますが、周知方法につきましては市のホームページ、それから市の公式フェイスブック及び広報ごしよがわらへの掲載、また商工会議所会報へのチラシ折り込みや商工会会員への個別通知、それから青森県料理飲食業生活衛生同業組合への周知の依頼、このほかFMごしよがわらの放送など、できる限りの方法により、飲食業を営まれている事業主の方への周知を図ったところでございます。

もう一点ございました。プレミアム食事券補助金の概要についてでございます。この事業は、青森県が新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大きな影響を受けている飲食店の資金繰り改善、それから消費喚起のこの2つを図るために、商工会議所等が行うプレミアム食事券を発行する事業に要する経費について支援をします。この名称といたしましては、あおもり飲食店緊急支援事業、こういう事業でございますけれども、こちらに協調いたしまして、市も商工会議所等に対して食事券のプレミアム部分の経費や事務費を支援するというものでございます。

市と県と協調した事業でございますので、まず県の補助金の部分を申し上げますと、県の補助金の200万円につきましては、プレミアム部分への活用に限定されておりました。

て、市の補助金1,700万円はプレミアム部分への上乗せと商工会議所等の事務費等に充てることとなっております。

プレミアム率については、県の制度要綱によりまして20%以上とすることが要件として定められておりますけれども、具体的なプレミアム率や発行枚数、発行に向けたスケジュール、周知方法等につきましては、当市の新型コロナウイルス感染症の状況や飲食店の実情等を勘案して、商工会議所等の実施主体が今後決定していくこととなります。

また、対象となる飲食店の範囲は、県実施方針によりまして、県内に本社または事業所を有している飲食店等でごさいます、本市としては市内に店舗があるラーメン店や居酒屋をはじめ、各種の飲食店を想定しているところでございます。

新型コロナウイルス感染症による影響が特に大きかった飲食業につきましては、事業継続支援金により、これは当市の独自のものでございます。先ほど来何度も出てきておりますけれども、事業継続支援金によりまして20万円の支援を実施してきたとともに、商工会議所青年部が行いますごしょがわらGENKIプロジェクトを通じても支援を実施してきたところですが、今後も本プレミアム食事券をはじめとする経済対策事業により、支援を実施してまいりたいと考えております。

以上であります。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 小中学生へのタブレット端末整備についてお答えします。

ICT教育による多様で深い学びの機会創出を目指す文部科学省のGIGAスクール構想は、社会や家庭のあらゆる場面でICTの活用が日常のものとなっている現在、教育委員会としても早急に取り組むべき事業であると認識をしております。

このため、平成31年度の国の補正予算を活用し、今年度全小中学校の高速通信環境を整備することとしております。また、令和4年度までに児童生徒1人1台の学習用端末を整備する予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、これを前倒しし、9月までに予算化の上、実施する予定としております。

端末の整備時期につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症の影響から、全国的にコンピューター端末の需要が高まっており、予定より遅れる可能性もありますが、年度内の整備を目指してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。2回目の質問に移らせていただきます。

まず、周知の方法ですけれども、市民からは国の支援や他の行政の支援策については、

新聞、テレビ等で理解するが、五所川原市ではどのような支援をするのかという声がよく聞かれます。当市の支援策、分かりやすく、見やすく、様々な方法で市民の方々に周知していただきたいというふうに思います。

続きまして、高齢者の生活支援タクシー券配付事業、これですけれども、当初の説明の中では国や県の交付金を充当していないように見えましたけれども、その理由についてお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、財政部長。

○櫛引和雄財政部長 先ほどお答えいたしましたように、継続している事業費総額が3億9,437万9,000円でございます。そのうち、県の補助金と国の補助金を除きまして、9,700万円ほどの一般財源を充当しているところでございますので、全ての事業に対してまだ補助金を充当できる状態になってございません。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。

続きまして、農業経営持続化支援事業補助金についてお伺いいたします。先ほどの桑田議員の内容とちょっとかぶるところありますけれども、交付要件の販売収入期間、令和2年2月から令和3年1月までとお聞きいたしました。これは、1年間の収入が前年度収入を3割下回った場合と認識してよろしいか、まず1点目です。

2点目については、申請の時期はどのようになるのか、ちょっと詳しく聞きたいと。

もう一つは、当初説明会では種苗費や農薬代の経費を2分の1以内で助成する予定であったというふうに認識していますが、これは1農業者当たり定額20万円に変更になった認識でよろしいかです。

それとまた、対象を施設栽培による花卉や野菜とありますけれども、果物や露地物の野菜は対象としないのか。

それと、今現在新型コロナウイルスで収入に影響を受けた生産者はいるかお聞きいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 5点ほど御質問いただきました。まず、収入判定に用いる期間、1年ということでしたけれども、これはおっしゃるとおり1年ですが、その経営体の総収入同士を比較するのではなくて、対象となっている作目の部分を切り出して比較することですので、例として菊の生産が令和元年対令和2年で比べた場合に3割以上落ち込んでいると、この対象の作目についてはこれからも、先ほどの答弁でも申し上げましたけれども、作目が追加されることも考えられますけれども、総収入ではなくて、対

象となっている作目同士で比較するということがまず最初の質問のお答えになります。それから、申請の時期ですけれども、今年度、令和2年7月1日から3年2月15日までの間と考えて予定をしております。

それから、1農業者当たりということ、当初の段階では2分の1というなお話でしたけれども、確かに議論の段階ではそういうこともありましたけれども、先ほどもお答えしましたが、国の持続化給付金という大変強力な助成といいますか、支援の制度が出てまいりまして、それから市で既に行っている、先行している飲食店や、今回業種を9業種まで拡大した事業をやっていますけれども、それと似たような立てつけにしたほうがよいのではないかという考えに至っております。最終的には2分の1ではなくて、20万円の一律交付としたところでございます。

ちなみに、計算の過程では、例えば輪菊の10アール当たりの経費、40万円ほど生産費がかかるというふうに存じておりますけれども、そのうちの2分の1程度ということで、これが20万円ということでありましたけれども、たまたま先行する制度とも一致しております。生産費の補填とか、そういう意味合いではなくして、先行する飲食店等の事業支援と同様の考え方で、経営規模の大小を問わず、ある種のお見舞い金のような形で、こういう異常な年であれば、単純にふだんよりもかからないような雑費等、そういうことの負担も多かろうということで、こういうような形にしたものでございます。

それから、今までのお話の中でも少しお話をしていますけれども、花卉のみかどうかということですが、追加の作目を今後の感染状況とか市場の状況によりまして、予算の範囲内で検討していくということでございます。

最後に、現在実際に影響を受けた生産者がいるのかどうかということでございますけれども、当方の段階ではまだ6月に入ったばかりですので、現在目に見えた具体的な被害といいますか、影響はございませんけれども、今後秋、冬までの間に影響が、コロナの第2回目、第3回目の流行というものも視野に入れまして、予算化をさせていただいたところでございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。当市においては、様々な農産物の生産はこれからです。コロナの影響が今後どのように出てくるか分かりませんが、花卉や野菜には価格安定事業や各種保険あります。ただ、スプレー菊、小菊など、品目によっては対象外のものもあります。新型コロナの影響が出たときは、十分な対策と素早い対応をよろしくお願いいたします。

次に、プレミアム食事券の補助金についてです。先ほど説明ありましたが、この

飲食店の中にラーメン、居酒屋等とおっしゃっていましたが、これスナックとかは入りますでしょうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 県の事業の器を使ってやっておりますので、県の実施方針によれば、バーやキャバレー、ナイトクラブが除外されるということになっております。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。市内の飲食店は、新型コロナの影響で経営維持のために大変な苦勞をされております。融資制度もあります。しかし、借りたものは返さないといけない。飲食店が今一番懸念しているのは、新型コロナの感染が終息しても、店の売上げが元の状態に戻るという保証がないということです。もう既に市内の飲食店では店を閉めたところもあります。このプレミアム食事券、まちがにぎわいと活性化を取り戻すには、大変有効的で波及効果も大きいと思います。居酒屋で1杯飲めば、二次会、三次会、強い方は四次会へ行かれる方もいます。また、帰りは代行、タクシーを利用します。ぜひ補助を多くして、このプレミアム率、これを2割と言わず、高いものにすれば、たくさんの市民に購入、利用していただけます。ぜひ飲食店の支援につなげていただきたいというふうに思います。

続きまして、先ほどの学校の件でございます。パソコンの絡みですけれども、再質問、整備する端末はパソコンタイプになるか、タブレットタイプになるか。

もう一点は、これは自宅でのリモート学習はできるかどうか。

3点目が配付の対象年齢、先ほど全学年ということでありましたが、これは1年、2年の低学年も対象となるのか、そこについてお願いいたします。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 パソコンのタイプということではございました。タブレット端末といいますが、キーボードがついた端末ということで、折り畳むとタブレットでも使える、あるいはキーボードをつけて普通のパソコンでも使えるというようなものでございます。

次に、自宅でのリモート学習についてでございます。教育委員会において今後導入を検討しているコンピューター端末は、小中学校の高速通信環境に合ったWi-Fiモデルの端末で、カメラ機能も標準で搭載しております。Wi-Fi通信環境のある自宅ではリモート学習が可能となります。

次に、端末整備に係る事業概要についてお答えします。コンピューター端末を整備する学年は、小学校1年生から中学校3年生までの全ての学年で、児童生徒数では約

3,300人となります。また、端末整備に係る予算規模は約1億6,000万円で、文部科学省所管の補助金と合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討しております。

なお、端末の購入に当たっては、青森県が主導する他自治体との共同調達を検討しており、県が示すスケジュールでは10月以降に事業者と購入契約を締結する予定となっております。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。北九州、東京では、新型コロナウイルスの第2波的な発生も見られております。東京では、東京アラート発動中ということで、新型コロナ感染症の終息後も様々な要因に長期の休校をせざるを得ない状況になるかもしれません。非常に活用できるツールと。これは、対応の遅れによる教育の格差があつてはならないと、スピード感を持って進めていただきたいというふうに思います。

続きまして、6月3日の東奥日報の1面に、夏のマスク、熱中症警戒と掲載されてきました。文科省は、暑い夏を前にウイルス対策として学校でマスクを着用するのが望ましいとしており、新型コロナ対策と熱中症警戒の両立を求められているとありました。昨年6月の一般質問で、平山秀直議員が市内の小中学校のエアコンの設置状況と対応について質問されております。理事者側の答弁では、市内の小中学校で普通教室への設置はないとのことでした。財政状況を踏まえながら検討を進めていくとのことでしたが、昨今の事情を考えれば、設置を急ぐべきと考えますが、市としてこれまでの考えに変わりはないか質問いたします。

○磯邊勇司議長 答弁、教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 小中学校へのエアコン設置についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響から、夏季休業期間を短縮する学校においては、気温、湿度の高い中でのマスク着用等によって、熱中症のリスクが高まることが予想されます。そのため、各小中学校では換気扇や窓開放によって換気を確保しつつ、小まめな水分補給や負荷のかかる作業や運動を避けるなど、児童生徒の熱中症予防対策の徹底を図ることとしております。

小中学校の教室へのエアコン設置につきましては、緊急的な措置として保健室への設置について早急に検討してまいります。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。政府が2018年11月に国の補正予算で臨時交付金をつくり、熱中症対策のため普通教室へエアコンなどの空調設置支援を強化した。この支援は、国の補助や地方交付税算入などにより、地方の実質負担が26.7%の事業でありました。この事業、まだありますか、質問します。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 ただいま議員おっしゃっている事業については、ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金のことと思います。当該交付金は、児童生徒等の熱中症対策としての空調設置及び倒壊の危険性があるブロック塀対策のために臨時、特例的な措置として文部科学省が創設したもので、平成30年度限りのものということになってございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。1年限りの臨時特例交付金ということで、先ほどの新聞記事、6月3日ですけれども、これにはこうも載っていました。弘前や鶴田ではエアコンの設置を終えたと。翌6月4日の新聞では、つがる市では今年3月、今の3月です。市内小中学校全13校に設置を終えたとありました。熱中症対策から子供たちを守り、児童生徒が快適な環境の下で学習できる場を提供するために、いち早く他の自治体では国の支援事業を利用して取り組んでいます。この五所川原市、対応の遅れ感というか、子供たちのことを親身に考えていないような気がしてなりません。確かに財政が厳しいでしょう。力を入れるのは給食費だったんでしょうか。どうも給食費の無償化に固執し過ぎて、大切な取組をやらなければならないことができていないような気がしてなりません。

そしてまた、新型コロナの影響から、当市においても飲食店をはじめ様々な業種の方が大打撃を受けています。大幅な売上げの落ち込みは、歳入である市税の納付率を下げることにもなるだろうし、税収も大きく減ることが予想されます。

一方で、歳出の生活保護費、東京23区では新型コロナの影響で失業や収入減による生活保護の申請が4割増えているとのことでした。当然当市においても生活保護が増えるのは必然だと思います。これらのことから、新型コロナによる経済的影響、これから市の財政に重くのしかかってきます。

市長にお聞きします。8月からの子ども医療費、通院を含めて完全無償化、10月からの学校給食費完全無償化、新型コロナの影響で将来に大きなリスクを背負うことになると思いますが、これ2つとも予定どおり進められますか。市長、何とか答弁よろしくお

願います。

○磯邊勇司議長 市長、答弁。はい。

○佐々木孝昌市長 これは、給食のことだけでよろしいでしょうか。まずは、質問の今般のコロナウイルスの感染症の拡大に関しましては、地域経済や市民生活に大きな影響を及ぼしており、まずは感染拡大の防止で影響を受けた事業者に支援をしております。当市においては2度の補正をして、総額が3億9,437万9,000円ということで、国からの2億6,000万円、県から来た3,000万円、そして市の一般財源で9,000万円ということで、支援に関しましてはこれで五所川原の事業者の約60%に対する支援策となっております。これから国においても今後また予算措置等をしなければならぬ事業が当然ありますけれども、国の状況、臨時交付金等を見据えながら、二次、三次の支援策を検討していかなければならないと思っています。

また、学校給食費及び医療費の無償化についてでございます。まずは、医療費の無償化ですけれども、これは今議会で既に全員の賛同を得て通った事項で、これはまず優先的に、請願が通っておりますので、これはやりたいということで、今年の8月からこれは実施をさせていただきます。

外崎議員が懸念している今後生活保護等の申請者が当然増えてきます。ただ、生活保護世帯及び市民税の免除世帯に対しては、従前よりまずは給食費について、その他教育に関する諸経費については援助していることでもありますので、その辺も加味しながら、ただしかしコロナゆえに子育て世代の親がこれから一番生活に困窮する世代だと私は思っています。そのことを考えた場合、医療の無償化、そして10月からの給食の無償化は、このコロナ対策、そしてひいては今後このコロナによる少子化というのが私は非常に進んでいくと思うのです。現在の統計でも、平成19年の出生率というのは非常に目を覆うぐらいの少なさであります。今後このコロナによって、やはり若い世代が将来に対する展望を描けないという状況になった場合、ますます私は少子化が進んでいくと思っております。そのためにも、やはり「子育てするなら五所川原市で」ということをしっかりと実施して、少子化対策をしていくことがこれからの地域のため、そして持続的な地域をつくっていくためには、私は最優先課題だと今でも思っておりますので、その辺は皆様方の御理解と御協力を賜ればと思っております。

以上です。

○磯邊勇司議長 5番、外崎英継議員。

○5番 外崎英継議員 ありがとうございます。今新型コロナの影響で生活に困窮している市民がたくさんいます。さきに述べた持続化給付金、中小企業200万円、個人は100万

円、要件は月の売上げが前年対比で50%以上減った月がないと駄目と。45%減った方は対象外です。そのほかいろいろな支援策ありますが、救えない、該当にならない場合も多々あります。定額給付金の10万円、感染拡大防止協力金30万円、20万円、支給されていますが、全然話にならないと。市として困っている市民を救う支援策、もっと大々的で分かりやすい支援を早急に実施することを強く要望します。

先ほど市長から、市として第2、第3の支援策を考えているということでありました。資金がないのであれば、この緊急事態です。給食費完全無償化、私は少し先送りもありだというふうに思っています。市民の方も理解されると思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって外崎英継議員の質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

午前 11時48分 休憩

午後 1時01分 再開

○吉岡良浩副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○吉岡良浩副議長 議事に入る前に、午前中の8番、桑田哲明議員の一般質問に対する答弁での誤りがあったため、訂正したい旨の申出がありましたので、発言を許可します。

教育長。

○長尾孝紀教育長 午前の桑田議員への答弁の中で、高校の入学試験の期日を3月11日と述べましたが、正しくは3月10日でしたので、訂正しておわび申し上げます。

○吉岡良浩副議長 それでは、一般質問を続けます。

16番、平山秀直議員の質問を許可いたします。16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 至誠公明会の平山秀直でございます。通告に従って一般質問をさせていただきます。

通告の第1点目は、新型コロナウイルス対策の実施状況についてであります。世界中を震撼させている新型コロナウイルスは、我が国においても全国的に蔓延し、本市においても感染者が発生したことから、市民生活に甚大な影響を及ぼしました。新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言、5月14日によりややく解除されたことから、市民生活もようやく平常に戻りつつありますが、感染第2波が心配され、それに対する準備を今から

備えていく必要がございます。

そこで、第1点は、今日までの実施状況として、特別定額給付金の受付、給付状況について、午前中と重なりますけれども、重ねてお尋ねいたします。

第2点は、飲食業への市単独事業継続支援金20万円の受付、給付状況についてもお尋ねいたします。

第3点は、固定資産税、市民税等の減免猶予の実施状況と、それから児童手当、児童扶養手当への加算、かさ上げの実施見通しについて、それぞれどのようになっているかお尋ねいたします。

次に、通告の第2点目、新型コロナウイルス対策第二次補正予算についてお尋ねいたします。政府は、5月27日新型コロナウイルスの感染状況に対応する2020年度の第二次補正予算案を閣議決定いたしました。そこで、第1点は、地方創生臨時交付金のその使い方についてお尋ねいたします。

新型コロナウイルス感染拡大を防止するために、感染拡大の影響を受けている地域経済や市民生活を支援し、地方創生を図るため、緊急経済対策の全ての事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施できるよう、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設されました。そこで、お尋ねいたしますけれども、当市の予算配分は総額幾らになっているかお尋ねいたします。また、その事業計画の主なる概要をお知らせ願います。

次に、第2点は、市の事業継続支援金の拡充についてお尋ねいたします。市では、新型コロナウイルス感染症の影響で売上高が減少した事業主の方に対して、経営の維持または継続のための支援として、業種を拡大して支援金を交付することにいたしました。そこで、その主なる内容と対象業種について、どのような基準で決定されたかお尋ねいたします。

次に、第3点、小中学校のオンライン学習の活用でタブレット1人1台端末の整備の見通しについてお尋ねいたします。新型コロナウイルス感染症の影響で、市内小中学校の教育は自宅待機という形で大幅に遅れ、大変心配しております。オンライン学習により、いつ何どきでも対応できるようにするためには、タブレット端末の活用が有効であります。国では、補正予算で端末1台当たり4万5,000円の助成があります。青森市や弘前市、むつ市、三沢市では、既に4月臨時議会や6月定例会で予算措置、議決、あるいは予定しております。当市で配付した1人5,000円の図書券もいいですけれども、教育現場のタブレット等の端末は、ほとんどの自治体でこの補正予算を財源にしております。4月20日、この点では至誠公明会の新型コロナウイルス緊急要望でも要望項目といたし

ましたけれども、残念ながら市長は図書券の配付でございました。オンライン学習は後れを取っております。

多くの自治体は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、児童生徒全員が端末を持つ国のGIGAスクール構想の実施を前倒しして今年度内をめどに配付する方針を示しています。新型コロナ感染拡大の第2波、第3波を想定し、児童生徒が端末を利用して自宅でも学べる環境整備の可能性も調査検討する必要があります。そのためには、各家庭のWi-Fi環境のアンケート調査が必要となります。その上で、Wi-Fi環境がない家庭には、学校に来てもらうか、ルーターの貸出しが必要であります。そこで、当市ではこの点、どのように受け止め、また今後政策については地方創生臨時交付金の事業計画の中に含まれているのか、その内容をお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終わりますが、理事者側の誠意ある答弁を求め、1回目の質問を終わります。

○吉岡良浩副議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 特別定額給付金の給付実績についてお答えいたします。

当市の給付対象世帯は2万5,633世帯で、給付対象人数は5万3,528人となっており、5月6日に申請書類等の発送を行いまして、5月12日より申請受付を開始しております。申請は、受給権者である世帯主が行うことになっておりまして、令和2年5月29日現在において全体の約95%に当たる2万4,302世帯が既に申請しております。給付状況につきましては、令和2年5月29日現在におきまして約82%に当たる2万1,019世帯が支給済みになっております。

ここまでは花田議員に御答弁申し上げたとおりでございますけれども、補足といたしまして、明日6月9日に3,552世帯に支給する予定でございまして、合計で2万4,751世帯に支給する予定で、支給率は97%と見込んでございます。

以上です。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 飲食業への市単独給付金の事業継続支援金、こちらの申請及び支給状況についてお答えをいたします。

午前中にもお答えしたとおりですが、事業継続支援金、6月1日時点の実施状況です。申請件数295件、うち支給件数、既に支給された件数215件、支給総額で4,300万円となっております。

当市で把握しております飲食業免許の数で勘定しますけれども、450件ほどございます

が、このうち半数の事業主の方へ交付金が既に交付済みということになっております。
以上です。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 新型コロナウイルス対策としての令和2年度における市税の減免や猶予についてお答えいたします。

市税につきましては、今のところ新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したことを事由とした減免の申請はございませんが、今月から市独自の措置として宿泊業者に対して令和2年度に係る固定資産税の20%減免について、受付が可能となっておりますので、今後申請があるものと思われまます。

なお、徴収猶予につきましては、法人住民税が3件、固定資産税が1件申請ありまして、全て猶予しております。猶予した税額につきましては、合計で47万5,000円となっております。

○吉岡良浩副議長 福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 当市における子育て世帯への臨時特別給付金については、対象児童数5,345人、支給額は5,345万円を見込んでおります。

ひとり親世帯臨時特別給付金については、対象児童数が923人、支給額は1世帯当たり5万円、対象児童が2人以上いる場合にありましては、2人目以降1人につき3万円を支給いたします。支給額は4,100万円を見込んでおります。

また、これらの基本給付に加えまして、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が大きく減少していると認められる世帯に対しまして、1世帯当たり5万円の追加給付を見込んでございます。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金についてお答えいたします。

先ほど外崎議員にもお答えいたしましたが、臨時交付金の限度額は令和2年5月1日付で第一次分として2億6,687万6,000円が内示されております。それに対しまして、当市で新型コロナウイルス対策として一般会計補正予算第1号及び第2号に計上しております独自事業の総額は3億9,437万9,000円となっております。

その主な内容についてお答えいたします。当該交付金は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けている地方公共団体がその取組に必要な財源とすることができるよう創設されたものでございまして、その活用については市が実施する事業をまとめた実施計画を提出することとされてございます。当市におきましても、先月の臨時会に

提案いたしました一般会計補正予算第1号及び先月25日付で専決処分いたしました一般会計補正予算第2号において計上した感染症対策事業を中心として提出したところでございます。

主な事業内容といたしましては、感染症の影響を受け、売上げが減少している飲食店等に支援金を支給する新型コロナウイルス感染症対策事業継続支援金支給事業2億9,108万9,000円、感染症の影響により臨時休業が続く小中学生に対し、家庭学習を支援することを目的として、1人当たり5,000円の図書カードを支援する子どもの学び支援事業が1,791万6,000円、高齢者の感染リスクを下げることを目的として、75歳以上の高齢者で構成される世帯に1人当たり5,000円のタクシーチケットを配付する高齢者福祉タクシー券配付事業が1,475万7,000円、感染症の影響により冷え込んだ地域経済を活性化するため、商工会議所が実施するプレミアム食事券事業に対しまして、その経済効果を拡大するために支援するプレミアム食事券補助金が1,700万円、災害対策といたしまして災害発生時に避難する指定避難所での新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、備蓄する消耗品類が1,127万1,000円となっております。

なお、まだ予算措置等を行っていない事業につきましても、その事業内容を精査いたしまして、予算措置等について検討してまいります。

○吉岡良浩副議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 事業継続支援金の拡充についてのお尋ねありました。対象業種を決めた基準、拡大をした業種を決めた基準ということのお尋ねでございます。当市におきましては、新型コロナウイルス感染症による影響が直接的かつ甚大であった飲食業に対して、まず第1弾の経済対策として20万円の支援を実施してきたところであります。

第2弾、5月25日専決処分分でございますけれども、こちらの第2弾の経済対策では、飲食業に次いで影響が大きいことが見込まれます業種まで市としての支援範囲を拡大したところでございます。これは、商工会議所や商工会をはじめといたします経済団体や各事業者団体等の要望や声を受けまして検討した結果であります。

今後も各業界団体や、そのような同業者の組織を持たない業種、こちらも確かにあると思います。こちらのような方々の声を受け止めるとともに、予算の執行状況等も踏まえながら対応してまいりたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 小中学生へのコンピューター端末の整備状況と見通しについてお答えします。

教育委員会では、文部科学省が推進するGIGAスクール構想の実現に向けて、令和

2年第1回定例会での補正予算に全小中学校の高速通信環境整備に係る予算を計上するとともに、令和4年度までに児童生徒1人につき1台の学習用端末を整備する計画を進めていたところでしたが、1人1台端末を前倒しする令和2年度の国の補正予算の成立、そして新型コロナウイルス感染症の今後の影響を考慮した結果、当該計画を前倒しすることとしました。

コンピューター端末を整備する学年は、小学校1年生から中学校3年生まで全ての学年で、端末整備に係る予算規模は1億6,000万円を見込んでおります。文部科学省所管の補助金と合わせて、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を検討した上で、事業を実施する予定となっております。

次に、コンピューター端末を活用した遠隔授業についてお答えします。コンピューター端末を利用した児童生徒への遠隔授業については、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時休業措置を講じた学校を中心に全国的に実施されたところであり、教育委員会としましても児童生徒の継続的な学びを支援するための有効な手段の一つとして認識しておりますが、その実施に当たってはコンピューター端末はもとより、児童生徒の各家庭における通信環境が必要となります。このことから、教育委員会では先月各学校にその調査を依頼したところであり、調査結果を踏まえてコンピューター端末を利用した遠隔授業の実施可能性を検討したいと考えております。

次に、コンピューター端末の整備に係る予算についてお答えします。コンピューター端末の整備については、文部科学省から共同調達によるスケールメリットに関して情報提供もあり、教育委員会としては青森県が主導する他自治体との共同調達を検討しているところであり、現段階で県が示す共同調達に向けたスケジュールでは、今後コンピューター端末の仕様等を決定した上で、10月以降に事業者と契約を締結する予定となっていることから、遅くとも9月までに予算措置をし、端末整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 答弁ありがとうございました。それでは、再質問に入らせていただきます。

まず、通告の第1点目の新型コロナウイルスの対策の現在の実施状況、るる御説明ございました。おおむね当市では特別定額給付金の実施は青森県内でもかなり早いほうであったということで、今度6月9日ですか、これが給付されると97%まで行くということで、大変喜ばしいことではないかなというふうには受け止めております。

ただ、固定資産税とか、それから市民税等の減免猶予の状況を聞くと、申請者とか要望者とか、そういうのがあまりないというのはどういう理由なのかははっきりしないんですけれども、知らないのではないのかなというのもありまして、猶予の状況では、法人とかが何か猶予があったということ報告ありましたけれども、一般の事業主の方でもこういうのがあるのかなというようなのは、恐らく知らないのではないのかなと。実際にあるので、もう少し周知できる方法を考えるべきではないかなというふうにして思います。

それから、児童手当と児童扶養手当の加算、これから実施だと思えますけれども、これは恐らく順調に進められると思えますので、この点、税金の関係、これちょっと今後もう少し周知できる方法があるのかなという点をお答え願います。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 まず、固定資産税につきましては、7月1日付で納税通知書を送付いたしますので、まだ切符が届いていないというところもあろうかと思えます。それに、今回の減免に関しまして説明いたしましたリーフレット等を同封いたしまして、発送いたしたいと思っております。

あと、市税の猶予につきましては、確かにホームページには掲載しておりますが、ちょっと見づらいという部分があるかと思えますので、これから対応を考えていきたいと思えます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 この点、よろしく願います。

通告の第2点目、これが重要でして、これからの第二次補正予算絡みのいろんなことについてちょっとお尋ねしたいと思えますけれども、当市の地方創生臨時交付金、この総額が2億6,600万円ほどということですが、これ分かったのはいつでしょうか。金額が分かったのは。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○榎引和雄財政部長 5月1日でございます。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これを県内でも青森とか弘前、それから特にむつとか、非常に情報のキャッチが早く、6月の定例会に向けていろいろと地方創生臨時交付金を前提としたような予算の組み方、これを6月に組んでいるというふうにしてお聞きしたんですけれども、私は今回の定例議会での予算の組み方というのは、非常に遅れたんじゃないかなというふうにして思っております。

それはさておいて、第1点ですけれども、この地方創生臨時交付金の中で、今非常にここに来てちょっと騒がれているのは、新型コロナウイルス対策の中でいろいろと事業説明ございましたけれども、その中で1つお尋ねは、地震とか水害が起こった場合の防災対策の中で、避難所の飛沫感染対策、これが非常にしっかりと考えなきゃいけない。その対策として、備品としてはワンタッチで開くようなテント、それから段ボールベッド、段ボールパーティション、マスク、アルコール消毒、こういう備品を地方創生臨時交付金の中で、計画の中で購入可能なはずなんですけれども、この点は計画の中に入っているかお尋ねします。

○吉岡良浩副議長 総務部長。

○飯塚祐喜総務部長 この計画に入っております。

それでは、この指定避難所について、新型コロナウイルス感染症拡大防止について併せてお答えいたします。現在市内には56か所指定避難所がありますが、災害が発生し、避難を要する際は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、避難所が過密状態になることを防ぐために、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの指定避難所を開設し、ソーシャルディスタンスの考え方にに基づき対応することとなります。また、同時に安全が確保できるのであれば、自宅での避難や親戚や友人宅への避難を検討していただくことも周知してまいります。

避難所運営に際しては、感染予防対策として、入り口で体調観察のため体温測定を要することから、今後非接触型の体温計を購入するほか、小まめな手洗いや消毒など、基本的な感染防止対策のため、主な指定避難所での初期対応5日分のマスクや消毒液、液体石けんなどを準備する予定としております。そのほか、収容人員の多い体育館、公民館等の指定避難所には、パーソナルスペースを保つため、先ほどお話がございましたテントやパーティションとセットの段ボールベッドなどを準備し、さらなる感染予防対策を行うこととしておりますが、避難者に発熱、せきなどの症状が出た場合は、ほかの避難者との接触を避けるため、可能な限り個室スペースを確保するとともに、県や市の保健部局と十分に連携をし、対応していきたいと考えております。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 防災対策、非常に重要な中で、ここに来て新型コロナウイルスの感染、飛沫感染を防止するために、避難所含めて、分散避難とか、そういうのも含めて細かな対策がしっかりと計画されなきゃいけないというふうにして言われておりますので、この点も非常に重要なことで、当市は災害とか、地震とか、そういう風水害というのか、そういうのが幸いにして大きな災害がなく今日に至っておりますけれども、そう

いうときこそやっぱり備えが必要であると。その中で、避難所での飛沫感染、これを防止するために、受付の段階からしっかりとやっていかなきゃいけないというふうにして思いますけれども、市長、答弁ないので、一言、この防災に関して、しっかりとした新型コロナウイルス感染を防止するための防災の観点について、一言答弁いただきたいなと思いますけれども。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 ありがとうございます。先ほど総務部長が言ったように、この避難所の設置については、平山議員も言ったように、これからコロナを前提にしながら避難所をどう設置するかということで、期せずして同じテント、これは今一番避難所に必要なものです。もう既にワンタッチのテントの見本を取り寄せまして、メーカーに問合せをしたら、非常にこのテントが品薄なんだそうです。それで、幸い早めに問合せをしたので、この議会で予算が通ることを前提としながら、取りあえず仮押さえをして押さえております。

そういう意味で、これから防災というのは、コロナのみならず、五所川原にとってこれから一番重要な部分だと思っています。そのためにも、今回組織の改編によって防災管理課をつくっていますので、その辺専門的に1課がこの防災に当たれているということに対して、私も心強いものを持っておりますし、これからますます防災については強化を図っていきたいと思っておりますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

○吉岡良浩副議長 財政部長。

○櫛引和雄財政部長 先ほど固定資産税の納税通知書、7月1日付でというふうな答弁をいたしました、間違いがございましたので、訂正させていただきます。

固定資産税につきましては、5月1日付で送付済みでございまして、減免の対象となり得る宿泊事業者の方々に対しまして、直接減免の申請書等を送付いたします。7月1日付で発送されるのは国保税でございまして、国保税の減免につきましてリーフレット等を同封いたしたいと考えてございます。大変申し訳ございませんでした。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 市長、防災の観点、しっかりと対策よろしくお願ひします。

それでは、最後ですけれども、小中学校のオンライン学習、コロナの影響で市長は図書券、これ全国的に見れば図書券配ったというのは結構あります。なので、五所川原市も別に不思議ではないんですけれども、私はそれ以上に学校と家庭とを結ぶオンライン学習の強力な推進、これに実はもっと早めにやってもらいたかったなということで、地方創生臨時交付金の額が2億6,000万幾ら決まったのはいつなのかと。5月1日決まった

と。その時点で、五所川原の6月定例会の補正予算、これに一般会計からでも組めなかったのかなと。実際に組む段階では、むつとか三沢、こういうところが既に6月の定例会、弘前もそうです。6月の定例会で、前倒しで一般会計から一旦組んで、それで後で来る地方創生臨時交付金、この額に付け替えるというんですか、そういうふうなやり方を取るんでしょ。そういうふうを考えられたんではないかなという点で、私は出遅れたんでないのかなというふうにして言っているわけです。この点、市長、一言、やるとは言っていますけれども、今後の取組、一言お願いします。

○吉岡良浩副議長 市長。

○佐々木孝昌市長 平山議員が御指摘のとおりです。これは6月の補正予算を組むとき、庁内でもやっぱり議論があったところです。国の第二次補正で地方創生交付金が来ることを前提としながら、考えるのであれば6月補正で1億6,000万円を補正組むという考えもありますけれども、結果的に先ほど教育部長が話ししたように、端末を手配するのは県内共同購入をすると。それが10月以降であるということを経験しまして、じゃ9月の補正でいいのではないかという結論に至ったことは、正直な話、そういう流れで9月の補正ということで、できれば親御さんにしてみると、こういう話を6月の補正で出したほうが見栄えはいいのかなということは御指摘のとおりだと思っておりますので、その辺これからしっかりとアピールをしながら、このGIGAスクール進めてまいりたいと思います。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 オンラインのためのパソコンですけれども、これ早く手挙げたところと、当市のように若干出遅れたというようなところで、今エアコンと同じで、購入するのに非常に品薄になっているという状況があって、これが後で手挙げたところという自治体は影響が出るのかどうなのか、その点お答えできますか。

○吉岡良浩副議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 パソコンの状況でございますけれども、今全国で一斉に整備されておりまして、実際のところ品薄という状況を伺っております。県の予定からいきますと、10月に決定して、その後物が来るまではしばらく時間がかかるということでもありますけれども、できるだけ早く整備できるように進めてまいりたいと思います。

○吉岡良浩副議長 16番、平山秀直議員。

○16番 平山秀直議員 これは3回までですよ、同じ項目の質問は。なので、これで終わりになっちゃうんで、お尋ねですけれども、併せて今後第2波、第3波が起こったときに、市内の小中学校、例えば1クラスで1人でもコロナの感染者が出たといった場合

に、休校にするのかどうなのかと、休校にした場合に、今度は学校と家庭とでオンラインを結んだ授業を、ただ休んで自習というわけには、もういかないふうになっているので、みんな学校と家庭とでオンライン結ぶというようなことを考えているので、ぜひともこのオンライン進めていかなきゃいけないんですけれども、教育部長には1人でもそういう感染者が出た場合に、今後学校は休校になっちゃうのかという点と、それからWi-Fiの環境がない場合に、私が心配しているのは、ない家庭の子を学校に来させるというお話がございましたけれども、ルーターがある家庭とない家庭で、来る、来ないを区別するというのは、そこでWi-Fiのある家庭とそうでない家庭とで差別が生まれるのではないかなというような心配をしまして、ルーターの貸出しということをぜひとも考えるべきではないかなと思いますけれども、この点も含めてお答えしていただければと思います。

○吉岡良浩副議長 教育長。

○長尾孝紀教育長 私のほうから、臨時休校の取扱いのことについてお話ししたいと思います。

これに関しては、今現在北九州市の状況、分かっていると思いますけれども、北九州市の場合では、学校においてクラスターが発生したということです。ただ、今その状況を見ますと、発生している学校に関しては臨時休業をやっています。ただ、隣の学校、発生していないところでは、そのまま出校しているというようなことで、今平山議員が言ったように、1人が出た場合、全ての学校を休校させるというような状況を考えていきますと、正直なところ、これからいろいろな状況があると思いますけれども、国のほうでも一応ある程度の指針は出ていますので、その状況を判断しながら対応していくしかないだろうと。例えば五所川原市の中で、1つの学校で1人が出たと。全ての学校を休校するという事は、これからはちょっと今の状況を考えていくと対応できないと。

ただ、その中では今Wi-Fiとか、そういうのを持っているところ、今青森市の場合を見ますと、青森市が一番先に遠隔授業をやったわけですけども、多くはやっぱり学校に来てやっていると、最初の状況はそうでした。ただ、今青森も進めていますので、これからWi-Fi環境については今文科省のほうから調査来ていますので、6月中には全国の状況が入ると思いますけども、うちのほう、今集まってきていますけども、まだ正確なところはちょっとつかめていないと。旧市内とか、まちの中のほうはあれだけでも、在のほうの学校に関しては、なかなか環境が整っていないだろうと。ルーターを貸し出すということがありましたけど、現在手持ちもまだありませんので、その辺はこれから考えていかなきゃ駄目だと。ただ、もう一回申しますけども、その感染の状況で休校の

措置というのは、いろいろな形で考えていく必要があるのかなと思っていました。

○吉岡良浩副議長 以上をもって平山秀直議員の質問を終了いたします。

◎散会宣告

○吉岡良浩副議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時43分 散会

令和2年五所川原市議会第3回定例会会議録（第3号）

◎議事日程

令和2年6月9日（火）午前10時開議

第1 一般質問（2人）

1番 藤森 真悦 議員

7番 黒沼 剛 議員

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（21名）

1番 藤森 真悦 議員	2番 花田 進 議員
3番 高橋 美奈 議員	4番 磯邊 勇司 議員
5番 外崎 英継 議員	6番 寺田 幸光 議員
7番 黒沼 剛 議員	8番 桑田 哲明 議員
9番 山田 善治 議員	10番 鳴海 初男 議員
11番 松本 和春 議員	12番 木村 慶憲 議員
13番 成田 和美 議員	14番 吉岡 良浩 議員
15番 秋元 洋子 議員	16番 平山 秀直 議員
17番 三瀨 春樹 議員	18番 木村 博 議員
19番 山口 孝夫 議員	21番 木村 清一 議員
22番 加藤 磐 議員	

◎欠席議員（1名）

20番 伊藤 永慈 議員

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 部 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	有 馬 敦
事 務 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
理 事 ・ 農 業 委 員 会 事 務 局 長 事 務 取 扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
健 康 推 進 課 長	松 山 明 央
福 祉 政 策 課 長	伊 藤 一 二 三
農 林 水 産 課 長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経 営 管 理 課 長	太 田 泰 弘
社 会 教 育 課 長	大 沢 丈 徳

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

- 磯邊勇司議長 皆さん、おはようございます。議事に入る前に傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴席では、会議の妨げにならないよう静粛をお願いいたします。
- ただいまの出席議員21名、定足数に達しております。
- これより本日の会議を開きます。

◎発言の訂正

- 磯邊勇司議長 議事に入る前に、昨日の16番、平山秀直議員の一般質問に対する答弁で誤りがあったため、訂正したい旨の申出がありましたので、発言を許可いたします。
- 福祉部長。
- 藤元泰志福祉部長 おはようございます。昨日平山議員の特別定額給付金に係る質問に対しての答弁で、6月9日、本日ですけれども、特別定額給付金給付数の給付世帯数及び給付率について、2万4,751世帯、97%の見込みであるとお答えしましたが、正しくは2万4,571世帯、96%の見込みでございました。おわびして訂正いたします。
- なお、ここで言う給付率は全対象世帯に対する給付割合でございます。
- 以上でございます。

-
- 磯邊勇司議長 本日の会議は、議事日程第3号により進めます。

◎日程第1 一般質問

- 磯邊勇司議長 日程第1、一般質問を行います。

質問の回数は、会議規則第64条に規定されておりますが、質問、答弁とも簡潔明瞭に願います。また、一問一答方式の場合、1回目の質問は一括で質問、答弁を行い、再質問以降については一般質問通告書の質問要旨ごとに順次質問、答弁を行いますので、御協力をお願いいたします。

それでは、1番、藤森真悦議員の質問を許可いたします。1番、藤森真悦議員。

- 1番 藤森真悦議員 市民の皆様、議場におられる皆様、おはようございます。市民の声を聴く会の藤森真悦でございます。令和2年第3回定例会において、通告に従い、一般質問をさせていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

それでは、まず通告の1点目でございます。新型コロナウイルス対策とその影響につ

いてでございます。本来であれば、広域連合にも議会があり、この場で質問することではないのかもしれませんが、コロナウイルス対策として市民の皆様には周知していただくためにも、幾つかつがる総合病院に関して御質問させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

まず、つがる総合病院の受診時の待ち時間対策についてでございます。お伺いいたします。緊急事態宣言後、つがる総合病院の待合室の状況を確認してきましたが、いわゆる密を避けるとは言えない状況があります。この病気の一番の問題は、無症状や軽症の人が周りに拡散してしまうということが問題なわけですね。病院側もソファの配置変更や3人がけのソファを2人で利用してもらったり、また距離を置いて簡易椅子の設置は行っていますが、それにより座れない方も出てきております。その影響もあり、待合室は密の状況が生まれています。

また、2階、同一フロアに緊急事態宣言後、せき、発熱症状のある方の待機所として、指定待機場所を設置しております。設置場所が食堂のすぐ隣にあります。飲食を伴う場所のすぐ隣です。指定待機場所を別フロアに設けるべきではないのでしょうか。

5月25日に国の緊急事態宣言が全国で解除されましたが、これにより次の感染拡大の第2波が懸念されるわけですね。私は、特にこれから11月から3月までの寒くなる時期に感染者が増加するのではないかと危惧しております。この時期は、インフルエンザの流行する時期とも重なります。病院が医療崩壊を招かないように、早い今の段階から待ち時間対策が必要だと考えます。

コロナ終息までは長期戦と考えるべきであり、これから待ち時間対策として、もちろんこれは病院側の都合もあるのは分かっておりますけれども、これは終息までの一定期間です。例えば完全予約制にするとか、新患は午後にするとか、また1階のフロアが非常に空いております。1階を活用するなどの対策が取られないものか、まず御質問いたします。

以上、つがる総合病院のコロナ対策について、まずは御回答をお願いしたいと思います。

そして、通告の2点目といたしまして、赤～いりんごの推進についてでございます。赤～いりんごの現状をまずはお聞きしたいと思います。先日も新聞記事、またNHKのニュース番組で赤～いりんごの並木道や毘沙門の農業センターで赤～いりんごの花が開花し、見頃になっているというニュースがございました。画像をお願いいたします。こちらが毘沙門の農業センターの様子です。ピンク色のじゅうたんが広がる非常にすばらしい光景が広がっています。道路を挟んだ向かい側にも赤～いりんごの木が広がり、こ

これは成木が600本、苗木が400本ですか、全部で1,000本近い木があるそうです。この花を御覧ください。ピンクのきれいな赤～いりんごの花なんです。非常にきれいなんです。ぜひとも来年は市民の皆様、昆沙門の農業センターにいらして、実物を見ていただきたいと思います。画像終わってください。ありがとうございます。

世界的にも珍しい果実や花も赤いリンゴは、昭和14年、梅田の東大出身の前田顕三さんが開発し、当初虫がつかないリンゴとして開発され、これはいわゆる食用としては向かない、おいしくないということですが、当時の市長さんが前田さんをお願いして、何とか赤～いりんごを五所川原の名物にしたいんですと協力を申し出た経緯がございます。

その後、当時バイオ研究室と言われていたグリーンバイオ村、現在の旧農業センターになるんですか。食用の開発が行われてきた歴史がございます。なかなか食用に向かないことから、サントリーに開発を依頼し、当時発売までかなり苦労したと伺っておりますけれども、ワインを発売し、また市の職員を北海道の世界的にも有名な、十勝ワインで有名な池田町や、網走の農大、これは東京農大の施設になるんですか、ここに派遣し、赤～いりんごのワイナリーの可能性を模索した時期もあったと伺っております。

平成初期には、JR青森、岩手、秋田が共同で「北東北に針路をとれ。」という赤～いりんごを前面にしたキャンペーンも行われ、これは当時山手線の車内広告にも活用されて、観光の問合せも当市に多数あったそうでございます。

当市にとって、先人の思いが込められた長い歴史のある赤～いりんごです。しかし、「五所川原の特産品何ですか」と聞けば、「赤～いりんごだよ」と答える人は何人ぐらいいるのでしょうか。それだけ現在知名度も低いんです。

まず初めに、お聞きいたします。今まで長い期間五所川原市はプロモーションする時間があったはずですが、なぜこれだけ浸透していないのか。

以上、通告2点に関して、理事者側の誠意ある御回答をまずはよろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

民生部長。

○佐々木秀文民生部長 つがる総合病院の受診時の待ち時間対策についてお答えをいたします。

まず、御指摘の2階の食堂脇のスペースに設置している指定待機場所についてですが、こちらでお待ちいただく方は、問診票での確認により、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある方ではなく、通常の症例の患者がせきや発熱症状があること

で他の患者に不要の心配をかけないように、またせきなどをしている患者が誤解の目で見られないようにといった配慮により、設けられたスペースであると伺っております。

次に、待ち時間対策についてであります。つがる総合病院では状態が安定し、定期的な処方を行っている患者については、一部の診療科で電話での受診による処方箋発行も実施しており、病院へ行かなくても直接院外の調剤薬局で薬を受け取れるようにするなどの密集や混雑の緩和に取り組んでいるということでございます。

議員御提言の完全予約制、そして新規患者の午後受付につきましては、つがる総合病院が重篤患者に対する急性期病院であり、救急告示病院として県内でも有数の救急車受入れ台数となっている現状を踏まえ、外来患者の受入れにつきまして、予約などによりましてコントロールしていくことはなかなか困難であるというふうに伺っております。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 赤～いりんごについて、知名度が低く、広く浸透していないのはなぜかという御質問ございました。赤～いりんごでありますけれども、これまでも五所川原市の特産品としてPRを行ってまいりましたけれども、生産者、消費者に浸透していない主な理由といたしましては、まず計画的な生産数量の確保ができず、また加工、販売までの体系づくりが十分ではなかったことが挙げられると思います。

赤～いりんごとして初めて品種登録されました御所川原ですけれども、主に加工に向けた品種でございます。赤～いりんごワインやジュース等、特産品としてこれまで開発してきたわけですが、普通のリンゴと比べて果実が小さく、また面積当たりの生産量、収量が少ないために、商品の価格を高く設定しないと生産者の方の採算が取れないという状況がありました。

ワインやジュース等、加工用としては仕入れが自然と高くなりまして、出来上がった商品もその仕入れの高い分が乗って商品の価格も高くなると、こういった事情がありますために、販売数量が伸びず、生産拡大に結びつかなかったことも、また要因の一つだと認識しております。これらの一つ一つが赤～いりんごの生産振興に当たっての課題と認識しております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 御答弁ありがとうございます。それでは、一問一答で御質問したいと思います。

コロナウイルス対策として、病院から御回答をいただきました。病院側から対策のお

話をされていますけれども、コロナ対策になってないんですよ、はっきり言って。待合室たくさんあります。診療科たくさんあります。そして、2階のフロアは採血する場所もあれば、会計もあります。これソーシャルディスタンス取られていないんです。2メートル、最低1メートルです。これは、病院を御利用されているお客様が一番分かっていると思うんです。

そして、2階のせきや発熱症状のある方の待機所、画像をお願いいたします。このように仕切りが立てられておいて、中見えないようになっているんです。これは、緊急事態宣言後設置されたそうですけれども、普通の人が見て、コロナ、もしかしたらというふうに思うんですよ、はっきり言って。普通感覚からいえば。

そして、このすぐそばに食堂の入り口があるんですけれども、私は食堂にお伺いしてお聞きしました。この待機場所を設置してから、売上げがくっと下がったそうです。そして、営業時間の短縮も余儀なくされています。そして、今6月ですので、5月ですか、従業員の方も1人お辞めにならざるを得ない状況も生まれていると。影響、これあるんです。

この待機所、画像終わってください。ありがとうございます。お子様が、例えば中学校、高校生の方、一般の方でもいいです。ここに入りますと、あれだけ人が多いところ、知っている方が見たとします。あの方、もしかしてコロナ、もしかして的なことを思うわけです。例えば若い方、ラインで誰々コロナなんじゃないか、それ広がる可能性があるんです。病院はこれを学習していないんです。危機意識がないんです。

1階のフロアです。会議室、立派な会議室、広い会議室があるんですけども、病院長さんの記者会見、そこで全部拝見しました。カルテの件、私今あれこれ言いませんけれども、あれだけ広いスペースが1階にあるんです。1階の入り口すぐ隣に、左側ですけども、感染症外来の待機所ですか、今設置しておりますけども、あれは名ばかりです。ああいうところに感染症外来の待合所つくるべきではありません。ということは、1階あれだけのスペースが空いているわけです。私は、コロナ対策はやり過ぎということはないと思うんです。ここまでやっているのか、つがる総合病院、それぐらい私はやる必要あると思うんです。1階、2階を活用し、ソーシャルディスタンスを取られた待ち時間対策、そして2階の待機場所、私はぜひとも市民に成り代わって改善していただきたいと思います。市民は、地域の大病院、頼りにするんです。どうか病院の皆様、よろしくをお願いいたします。

続いて、コロナウイルス対策のみならず、平時においても病院の利便性の改善を図ることが必要です。立体駐車場に関してです。私は、立体駐車場を利用する特に高齢者の皆様

に、駐車場暗くて視認性が悪くて、車の運転不安があるんですという意見をよくいただくんです。年間を通して物損事故は多くないですけども、あると伺っております。開業時には、全部の照明灯を点灯していたんですけども、電気料がかかるという理由から、開業から数か月で、私は1か月後という話を聞いたんですけども、半分の点灯にしたと伺っております。画像をお願いいたします。このように暗いんです、現在。かなり暗いんです。これ天気の良い日中ですけども。そして、この照明灯消しているんです。

ちなみに、こちらの画像を御覧ください。こちらが弘前大学医学部附属病院の地下駐車場の様子になります。非常に明るいんです。しかも、弘大病院では半分消灯しているんです、実は。なぜこれだけ明るいのか。照度の高い照明を使用しているからです。画像終わってください。ありがとうございます。

そこで、私から提案ですけども、現在使われている照明灯、昔ながらの蛍光管となっています。これをLEDに替えるだけで、明るさと維持費を改善できると思います。この点について病院側に働きかけていただくことはできないでしょうか、御質問いたします。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 お答えいたします。

つがる総合病院に確認をいたしました。今年度立体駐車場内の全照明灯のLED化を進める方針で予算を確保しているということで、利用者の安全性確保と維持費の軽減に努めるというふうに伺っております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。暗いよりは明るいほうがお客様を迎える、非常に大切だと思います。

次に、土手側の進入路について御質問します。平成29年第4回定例会一般質問です。木村清一議員が御質問されております。駐車場裏の進入路について、これいわゆる土手側からの進入路ですけども、当時約1億3,500万円の予算で、北斗グラウンドから病院駐車場まで市道を整備しています。この道路から、立体駐車場裏、いわゆる土手側の進入路が開業以来いまだに通行止めです。活用されていない状況がございます。画像をお願いいたします。こちらは旧市役所の裏側なんですけれども、隣に立体駐車場があるのがお分かりいただけだと思います。そして、この進入路ですけども、いわゆる土手側からの進入路、このように通行止めになっているんです。そして、この立体駐車場のお隣ですけども、こちらは国土交通省の青森河川国道事務所の五所川原出張所があるん

ですけれども、広大な土地がお分かりいただけるとと思います。画像終わってください。

当時、三上副市長さん御答弁されております。こうおっしゃっています。救急車が土手の道路を利用して裏から入れば早いとのことで整備した道路、進入路だと。ですが、駐車場内の事故を懸念し、通行止めになっているんだと。当初の目的どおりにするにはどうするか、課題として市と病院とで交渉していく。少々お待ちくださいと言われております。今現在待っても待っても使われていないわけです。

私は、この進入路に関しては、今後の病院の医療環境の向上に大きな役割を果たす道路であると考えております。例えば今回のコロナウイルスに関しても、今後広域連合内でパンデミックが発生したり、自然災害が発生し、最近毎日のように全国あちこちで地震が多発しているんです。例えば避難所でクラスターが起こるかもしれない。あらゆる事態を想定し、対策を考えていく必要があると思います。これは、私の一つの案ですけれども、この進入路を活用し、1階の駐車場です。今現在ドクター専用の駐車場だそうなんですけれども、ここをコロナ感染者専用の受付、また救急搬入口にすることも一つの方法ではないかということです。こうすることで、正面の駐車場入り口とともに土手側の進入路も活用できることで、渋滞緩和や、これが一番大きいんです、感染者のプライバシーを確保できるんです。あの立体駐車場の1階というのは。

また、弘前、青森、八戸では、ドライブスルー方式によるPCR検査を行う拠点づくりにも着手しております。広域連合はまだ着手していないんです。例えば土手側の進入路から入り、旧庁舎側の正面です。立体駐車場の出入口あります。出口から帰るというドライブスルー方式のPCR検査拠点としての活用を考えることもできます。もちろんこれは病院側の構造上の問題等もあるかもしれませんが、感染者が増えたときの対策として、このようなプライバシー確保を考慮した受入れ態勢想定していくべきではないのかと。

そしてまた、もう一つの活用方法として、旧市役所解体後の土地利用等にも大きく関わってくるものと考えます。旧市役所は、2022年度に解体が開始される予定、計画ですけれども、私は旧庁舎の跡地の活用として、立体駐車場の隣にある、先ほど画像をお見せしました国土交通省の青森河川国道事務所五所川原出張所がありますけれども、建物が大分古くなってきております。これは国との話合いもあるでしょうけれども、例えば旧庁舎の跡地に移転していただき、出張所の広大な空き地を第2駐車場にするとか、または患者さんや御家族の方が散歩や運動ができる公園にするとか、そのような活用方法があると思います。大病院はすてきな病院があって、ドラマに出てくるようなすてきな病院があるんです。そのような活用が可能であれば、この裏側の進入路、非常に重要度

増してくるのではないかと思います。

この立体駐車場の1階の活用について、市はどのようにお考えか御質問します。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 土手側進入路の活用についてお答えをいたします。

つがる西北五広域連合によりますと、新型コロナウイルス感染症の拡大による第2波に備え、業務継続に向けた体制整備のための検討を行っているところであり、議員御提案のドライブスルー方式でのPCR検査についても実現が可能であるか検討していくというふうに伺っております。

また、旧市役所解体後の進入路につきましては、解体後の土地利用について病院及び関係機関等と協議をいたしまして、整備された道路が生かせるように検討してまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 部長、答弁ありがとうございます。このコロナウイルス感染拡大に関して、アメリカのハーバード大学の研究です。ワクチンもまだ時間がかかりますよと。トランプさんは、急げ、急げ、半年で作れと言っていますけれども、私は来年の春ぐらいまでちょっとかかるのかなとも個人的には思っています。救急医療体制の拡充もできないとしたら、外出自粛措置は2022年まで続くんだと。そして、第2、第3の波が来るんだと。スペイン風邪を例にとると、第2波の致死率は第1波の10倍になっています。やはり我々は長期戦を覚悟し、第2波まで時間があるわけです。対策を練る必要があります。それは医療体制しかり、経済対策しかりです。

経済にも関連しまして、立佞武多について少しお聞きします。先日新聞報道でもありました。立佞武多、秋頃に柔軟に対応したイベント開催の可能性を残しているということですが、秋の開催あるなしにかかわらず、来年のお祭りです。今年度の制作予定であった新型立佞武多「暫」は、制作を中断し、来年7月の完成を目指すという新聞報道もございました。確認します。その予定でよろしいのでしょうか。

そして、その間スケジュールが非常に空きます。制作する皆様、市の職員の方もいらっしゃると思いますけれども、その間何をされるのでしょうか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 まず初めに、新型立佞武多「暫」の制作方針についてのお尋ねありました。「暫」につきましては、令和2年5月29日の市長定例記者会見上で制作延期の発表をいたしましたとおり、本年7月に完成予定であったものを制作を延期して、来年度に入ってから面の書き割り、台上げを行い、来年7月に完成させることとしております。

これは、昨今の新型コロナウイルスによる社会情勢を考慮したことはもちろんですが、観光PRの側面からも、来年に書き割り、台上げといった一連の作業を行ったほうが祭りへの情報宣伝活動上、有効であり、そのほうが来年8月に予定されます五所川原立佞武多の集客につながると判断したことによるものでございます。

それから、もう一点、制作延期中の制作者の業務内容についてというお尋ねがありました。議員御案内のとおり、立佞武多制作者3名につきましては、観光物産課の技能技師として業務に従事しております。大型立佞武多制作延期の間は、立佞武多の館に多数展示されておりますねぶたの修復などの入館者受入れ環境の整備、各種イベントに展示するミニ立佞武多の制作、それから老朽化したねぶたの解体作業等を行います。また、五所川原市観光協会が主体となりまして立佞武多を活用した新たな特産品開発を行っております。当市からも制作者が同協会に対してねぶたに関する技術的な指導を行います。他の優先しなければならない業務のために、通常年ではおろそかになりがちな部分をこの機会に修復などを中心にしていくこととなります。

以上でございます。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 簡単でよろしいです。立佞武多お祭り全体の年間予算、現在どれくらいかかっていますか。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 制作の予算でございます。五所川原立佞武多運営費、制作費につきましては、令和2年度当初予算で総額約5,800万円、内訳といたしまして立佞武多祭りの開催、運営、運行に関する予算が約3,800万円、大型立佞武多制作に係る予算が約2,000万円となっております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。私来年オリンピックの開催も、個人的には非常に難しいのではと思っております。来年も前半にかけてイベントや行事できないこともあるかもしれません。

今おっしゃっていただいた新作立佞武多、来年にスライドするとなると、今年から来年にかけて様々な行事の中止、そして自粛で外向けの予算余るわけです。これは、コロナ終息まで長期戦と考えたときに、市民に平等に還元していただくような支援策もこれからは必要ですし、地元にお金を落としてもらうために、例えば市民の利便性向上策、様々あります。道路直す、歩道直す、街灯つけてくださいとか、私要望されているんですけども、側溝の一斉泥上げ点検やってくださいと要望されているんですけども、その

ような地元の業者さんにお金が落ちるようなことをぜひとも考えていただきたいと思います。

私個人的に西沢家の屋根の補修、ぜひともやっていただきたいんですけども、近年非常にすばらしい塗料出てきていて、さびの上に塗るだけで見栄えがすごくいいような塗料も出てきているわけです。本格的な整備の前に、そのようなことも必要なんじゃないか。

これは西沢家の整備に関してですけども、先日桑田ミサオさんですか、笹餅のすてきな女性の方がいらっしゃいます。NHKのテレビで放送されて、大反響なわけですよ、全国から。例えばこの旧西沢家の整備に関して、ちょっと視点を変えて、エンターテインメントの一部に組み込んで、例えば所ジョージさんの番組じゃないですけども、たくみの方に1億円、2億円かかるところを数千万円でリフォームしてくださいと、そういうような番組を使った取組も一つの視点を変えると必要なんじゃないかと。登録有形文化財に関しては、外観は少しいじれませんが、中身に関しては結構自由度があるわけです。カフェにしたり、美術館にしたり。例えば木の香りがするカフェにするとか、できるできないにかかわらず、様々な視点でこれから金木地域の発展も考えていくべきではないのかと思います。この様々な予算に関して、市民のための大胆な予算の使い方すべきだと思います。その辺に関して、御質問いたします。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えいたします。

市民のための予算の組替えをしてはどうかという趣旨の御質問かと思えます。先ほどお答えしたとおり、立佞武多「暫」の制作延期や8月の五所川原立佞武多が開催中止となったことなどによりまして、歳出予算の不用額が見込まれております。財政部と協議の上、歳出予算を再編成し、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策及び経済対策へ用いることは可能と考えております。予算の組替えの是非や、またその具体的な用途につきましては、今後とも庁内で検討を進めてまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 ありがとうございます。市民の皆様何とか還元できるようによろしくお願いします。

そして、立佞武多の話をしたので、来年以降の祭りの方向性についてぜひともお聞きしたいと思います。今回は、有事ではありました。立佞武多に関して、私は大きな分岐点の時期に来ているのではと考えております。それは、近年は祭りに関心のない、見に行かない、参加しないという市民が非常に多いということを実感しておりました。

その原因の一つは何なのかなど。これは、お祭りがある意味、原因の一つですけれども、独り歩きしていったのではないかと。例えば海外です。ブラジルやパリに持っていったり、東京ドームにも行っていきますけれども、出陣してきますけれども、主催者発表何十万人、あの数字は本当なんですか。ある意味市民の皆さん、ちょっと遠い存在というか、ある意味冷めている部分というのが非常にありますよ、実際問題として。これは、各運行団体の皆様、寄附金集め、年々非常に苦労されてきている現実もございます。広告収入をつけるのである、クラウドファンディング、市の予算には頼らない独自の考え方、制作方法、古くからお祭りに関わっている皆様、様々な考えがあるのは分かっております。

これは、例えば1つ、私の一つの考え方です。私は、大型立佞武多制作2年に1回にするべきではないかと思っています。2年に1度の制作で、毎年予算が半分になるとは言いませんけど、予算が余ると思います。余った予算を各運行団体の皆様やねぶた師の育成、はやしや踊り方、関わっている皆様にもっと予算を分配していくことも必要なのではないかと。2年間で1台です。タイトな日程を組むよりも、制作に余裕が持てるわけです。例えば半年前に完成させ、開催まで新作のプロモーションができるわけです。いろいろお聞きすると、この大型立佞武多、3年目にがたがくるそうです。4年目、5年目、使用するには非常に難しいと。例えば2年、2年、6年のスパンで考えたときに、3年で補強をすると。そのタイミングで、以前お色直しという紙を貼り替えることをやっていたんですけども、そのタイミングでお色直しをして紙を貼り替えて、雰囲気を変えるということも可能かと思っています。

今回このお祭りに関して、いろんな方に御意見をお伺いしました。その中で、私尊敬する大先輩の方に伺ったら、このようなことをおっしゃっておいりました。以前小型の山車、小型のねぶた、全て立佞武多化していこうという計画があったそうです。でも、小屋を大型化しなければいけない、また予算、やはりお金の面でなかなか実現できなかったんだと。それであるならば、1年のスパンで毎年3台ぐらいずつ立佞武多化していこうという話もあったそうですけれども、やはりお金の問題が出てきて、実現に至らなかったという話をお伺いしました。私は、この大型制作を2年に1回にしてでも、大中小と全て立佞武多化していくための環境づくりに予算を使っていくのも一つの考え方なのではないかと思っています。

そして、運行コースに関して、5日間あります。2日を市民デーのような形にして、今日はエルム方面だと、今日はオルテンシア方面だと、大型中心で待機していただくこととなりますけれども、そのような柔軟な考え方も必要なんではないかと。お祭り全体

を見たときに、3日に花火大会があります。その後、5日間立佞武多、ファイナルに向けてあるわけです。やはり前半です。私は、前半に虫と火まつりを昔のように夏の暑い時期に持つてくるべきではないか。今年6月に神事のみ行われるそうですけれども、神事のみは6月にでもこれからやっていってもいいですけれども、この本番、やはり虫と火まつりは1、2、3日、前半に持つてきて、火まつりが花火大会につながるような、予算の面でも効率的な、もっと熱いねふたウイークをつくるべきだと私は思うんです。そうすることによって、今まで参加されていなかった市民の皆様もどんどん参加しやすくし、そして観光の面でも観光客の皆さん、様々な選択肢があるわけですよ、お祭りに関して。私は、そういう取組も必要なのではないかと思います。

今回コロナの影響がありました。いま一度将来のお祭りに関して考える時期に来ているのではないかと。来年制作現場、立佞武多の館、恐らく大きな変化の年になるでしょう。トップである市長の考えです。これからのお祭りに関して、どのような方向性で、どのように考えているか、ぜひとも市長の御意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 市長。

○佐々木孝昌市長 大変貴重な御意見ありがとうございます。新型コロナウイルスの影響により、多くのイベントが延期になっております。こういうときだからこそ、新しいスタンスで立佞武多、そして火まつりを考えていく、見直す好機であると思っております。

そういう中において、議員の提言がありますけれども、まず2つだけ一応押さえておいていただきたいと思えます。立佞武多は、先ほど経済部長からもあったように、運営、制作に対して5,800万円の予算、これは市の予算です。ある意味では、運行から制作まで官制のお祭りであるということがまず1つです。

そして、五所川原立佞武多運営委員会のほうに1,200万円の運行費を拠出して、この委員会において事業計画を立てて運行していると。ある意味ではトップダウンないし市の意見というのは、ある程度制作についても運行についても意見を述べるができること。

ただ、しかしこの奥津軽虫と火まつり、これはもう既に50年ぐらいたっておりますけれども、1971年ごろからスタートして、1997年までの間は、議員がおっしゃったように8月3日の花火大会の前座ではないですけれども、その前のセレモニーとして行っております。ところが、1998年、当時のトップダウンによって、6月にせよということが来まして、万やむを得ず6月に変更しているんです。これは、私も青年会議所時代、火まつりの実行委員長をやっておりますので。その当時は、市から結構、500万円近くの援助を受けているということで、それは万やむを得ず変更したと。

その後、2008年になって、市の財政健全化に伴って、全ての祭りの補助が休止になっているんです。その時点で、青年会議所が火まつりを中止するかどうかといういろんな議論があって、最終的には協賛金を集めながら縮小してやりましょうと。以前虫の山車が20ぐらい出たのが2つぐらい、2団体の参加で縮小してやっております。

ということは、今現在青年会議所がやっている奥津軽虫と火まつりというものは、あくまでも青年会議所単体でやっている独立した事業なんです。これに対しては、行政がどうのこうのと申し上げることが今現在はなかなか難しいと。あくまでも青年会議所そのものというのは、自分たちの会費でやっている任意団体ですので、そういう状況だということは議員のほうも承知をしておると思いますが、承知をしていただきたい。

ただ、そういう中であって、今後のこれからの人口減少の中で、青年会議所も会員が減っております。そして、このコロナ禍の中で、これからの五所川原の祭りというものは、やはりと商工会議所、そして青年会議所、そして関係団体と市が入ってしっかり協議をしてこれからの祭りの在り方はどうあるべきかということを検討して進めていくことは大変重要だと思っておりますので、それはきちっとやっていきたいと思っております。

そして、今後いずれにしてもこの立佞武多は、五所川原をプロモーションするには欠かすことのできないものだと思っております。その上で、戦略的にそれをどういう具合にするか。ただ、限られた財政の中で毎年大型立佞武多を2,000万円の費用をかけてつくるといっても、これはある意味では市民の目から見たとき、それは何とかなるんじゃないかと。実際私もこのコロナの状況を一つのきっかけとして、来年は立佞武多の新しい制作が、「暫」が1年延びたことによって、来年は「暫」が新作になるわけですから、2年に1回という形になりますので、これを機に制作担当者も含めて、これから2年に1回なのか、それとも思い切って3年に1回なのかというような、いろんな議論をしていきたいと思っております。

そして、やはり今後も観光客の誘客に当然努めることはもちろんですけれども、祭りそのものというのは市民、特に次の世代を担う子供、そして親子が楽しむ姿こそが私は祭りの原点だと思っておりますので、そのことをしっかり念頭に置いて、もっともっと参加しやすい、その姿こそが観光客に感動を与える祭りにしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、御答弁ありがとうございました。私先日青年会議所の会長さんのところにもお伺いして、様々な意見を伺ったんですけども、いろんな人の気持ち

がこのお祭りに関わっているんです。ぜひとも同じテーブルについて、検討していただければと思います。よろしく願いいたします。

続いて、赤～いりんごについて御質問します。黒石のりんご研究所というところがあるんですけども、その入り口にりんご資料館というのがあるんです。画像お願いいたします。ここはイギリスのイーストモーリング研究所というところを参考にして建築された洋風の建物なんですけど、春夏秋冬表情が非常に変わるんです。この資料館の入り口です。無料で入れます。

青森県の観光名所案内あります。例えば弘前のりんご公園、つがる市の日本最古のりんごの木であったり、アップルロード、五所川原市、赤～いりんごの並木道、鎌谷町紹介されているわけです。鎌谷町どういう状況か、このような状況です。看板はあるんですけども、全然何が書かれているか分かりません。そして、進んでいくと、観光名所、並木道とは言いづらいような光景が広がります。全部数えました。大中の木が89本です。そして、苗木のような細い木196本、支えに何も植えられていないところが195か所もあります。これは鎌谷町から一ツ谷まで1.1キロにわたる並木道なんですけれども、こちらは一ツ谷方面ですけども、一ツ谷方面は若干多いんです。でも、進んでいくと、やはり少しずつ減って行って、なかなか観光名所とは言いづらいような状況がございます。

そして、このフェンスを見てください。何年ぐらいこれほったらかしになっているんでしょうかというような状況があるわけです。こちらを見ると、非常に危険性もあるんだと。子供がここにぶつかっていったら、大けがしそうな状況があるわけです。画像終わってください。ありがとうございます。

エルム通りに目を向けます。エルムの街ショッピングセンターに面している福山五所川原線、いわゆるエルム通りの歩道に以前赤～いりんごの街路樹がありました。ですけども、平成23年9月全て伐採されました。今エルム通り、街路樹も花もない状態が今年の9月で9年間続くことになります。そのときは市道でしたけれども、現在は県道になっております。津軽道を下りてきて、メインストリートの役割を果たしているわけです。

このエルム通りには、旧十川に架かる赤～いりんごのエルム大橋がございます。これは、エルム開業当時、平成9年11月にエルムの入り口にエルム通りのシンボルとして建設したものです。北海道滝川町の橋を参考に噴水の出る橋として、当時ふるさと創生資金を活用して造られたそうでございます。画像をお願いいたします。皆さん、ここよく通られて、そういえばあるなど。これは、アーチ型のミニ展望台があり、赤～いりんごをイメージした40個のイルミネーションが当時点灯しておりました。オブジェのような

幹にはスピーカーが埋められ、当時夕方6時には旧市役所で「シーハイルの歌」が流れていたそうですけれども、このスピーカーからも、こちらにスピーカーあるんですけれども、スピーカーからも「シーハイルの歌」がかかっていたそうです。市民の憩いの場所であったわけです。

現在エルム通りとともに、エルム大橋も県に移管されていますが、このエルム大橋、整備もされずに通行止めの状況が続いているんです。こちらのパイプから噴水が流れていたそうでございます。そして、このように通行止めの状態が続いているわけです。これ県ですので、再整備を県民局に私何度か行ったんですよ、お願いしに。何とかしてくださいと。県のお話は、タイルが剥がれていて危険性があるから通行止めですと言っているわけです。下、横通れるからいいでしょうというわけです。危険性あるのかなという感じもしますけれども、「藤森さん、これ再整備するには莫大なお金かかりますよ。県はお金ありませんよ」というようなことを言うわけです。そうですかと聞くしかないんですけれども。画像を終わってください。ありがとうございます。

この赤～いりんごにしろ、エルム大橋にしろ、観光名所といってもよい場所です。ここを元のように大きな予算をかけて整備してくださいとは言いませんけれども、この補修をして、例えば大橋に色を塗って、ようこそ、赤～いりんごのふるさと五所川原市へようこそと字を書けば、このような感じで、非常に宣伝効果になると思うんです。これだけ非常にぱっとするわけです。こういう感じで。私は、こういうことが赤～いりんごを浸透させていくことの一つのやり方なんではないかと思うわけです。りんごの並木道、赤～いりんごの大橋整備に関して、市はどのように考えていますか。

○磯邊勇司議長 答弁、経済部長。

○三橋大輔経済部長 お答えします。

2点ございました。赤～いりんごの並木道と今のエルムの大橋ということだと思います。現在あります赤～いりんごの並木道、鎌谷、一ツ谷方面でありますけれども、こちらは水はけや土質が大変よろしくなくて、リンゴ栽培に適した環境ではなく、写真にもありましたように、確かに樹勢が悪く、長期的な視点で良好な生育が望めない環境にございます。また、薬剤の散布や落果、落葉、除草による並木道沿いにお住まいの皆さんから苦情を頂戴するなど、樹勢のよい部分を残して並木道の規模を縮小していく方向で経済部としては考えております。

また、いわゆるエルム通りの街路樹につきましても、歩道のスペースではよいリンゴの栽培に適した環境とはやはり言いがたく、また車通りの激しい路線では、作業、管理のための通行の妨げとなることや、渋滞、事故を誘発しかねないため、街路樹として整

備をしていくことは現在考えておりませんが、市民が気軽に鑑賞できる小公園的な展示圃を整備することが効果的と考え、規模は大きくありませんけれども、エルム街区内のリンゴ栽培管理に適した市の土地、緑地でございますけれども、こちらを活用して、今年4月に御所川原、栄紅、レッドキューの赤〜いりんご3品種を植樹、整備したところでございます。

また、エルムの大橋でありますけれども、県道と道路附属施設の問題でもございまして、議員おっしゃるとおり県との協議が必要となっておりまして、市側としても橋の通行止めの解除等の措置について求めていきたいと考えております。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 この現状を見れば、今まで投げられてきたんですよ、言葉は悪いですが、力が入ってなかったんですよ、五所川原市。この長いスパンの中で、土壌改良してくればよかったんですよ。土入れ替えるだけで変わっていたんですよ。1年にこの区間、この区間替えてくれば、少しは違ったんですよ。

この葉かけに関しても、弘前公園に公園緑地課というのがあります。そこにチーム桜守の方3人いらっしゃいます。橋場さんという女性の方がいらっしゃるんですけども、その方に直接行って聞いたんですよ。「弘前公園、葉かけどういう対応していますか」と。園内に何か所も掲示板があるそうです。そこに何月何日に何時から葉かけを行うと。それを1週間、10日ぐらい前から告知するそうです。そして、外堀です。すばらしい桜あるじゃないですか。それと同時に、民家もたくさんあるんですよ。弘前公園の職員の方、皆さん葉かけに関する研修をしっかりと受けられるそうです。その知識を持った上で、住民の方、デリケートな皆さんいらっしゃいますよ、住民の方。直接出向いて、何月何日早朝何時から葉かけを行いますと。強風の場合は、即座に中止しますと。今回はこのような葉かけを使わせていただきますと。コミュニケーションを取るんですよ、住民とみんな。弘前公園は最低3回、虫や病気の発生によっては4回、5回、6回と葉かけを行うそうです。その都度住民とコミュニケーションを取るんですよ。何とかお願いします、お願いしますと回るわけですよ。なぜか。弘前の桜は、自分たちの宝物だと思っているからですよ。すごく大きい、重い存在だと思っているからですよ。

赤〜いりんごの並木道、今までそのような取組をしていけば、もしかしたら違った景色になっていたかもしれません。エルムの街路樹、もしかしたら当時そのような取組をしていけば、全部ではないにしても、何本か残っていたかもしれません。リンゴの街路樹を採用しているところは、県内どこもないんですよ。県外では飯田市というところが採

用して、観光にも結びつけているところもありますけれども、街路樹、もしあったら観光名所になった可能性があるんですよ、本当に。

将来の話をしたと思います。これからの話です。エルム大橋、並木道、整備できる限りしていただきたいし、やはり私今現在ワインが造られていないのが残念なんですけれども、新たな商品開発です。少し値が張っても、買いたくなる魅力的な商品必要だと思います。私一番初めにグリーンバイオ村のお話をしました、旧農業センター。画像もお見せしましたけれども、あそこには約1,000本近い赤～いりんごの木があるわけです。先ほど部長おっしゃっておりました。御所川原、栄紅、レッドキュー、魅力的な3つの品種がそろってきているわけです。あの農業センターこそ先人の思いが込められているわけです。あそこそここれから少しずつでも投資して、観光名所として大きくしていくべきではないんですか。私は、非常に魅力的な場所だと思います。

この五所川原では、今まで赤～いりんご、トキもそうなんですけれども、全然活用し切れていなかったんです。これ、世界でも私たちしか言えないんですよ、五所川原、ここが発祥です。私たちの大きな武器なんです。これを全然活用し切れていなかった。伝家の宝刀なんです。伝家の宝刀を出すまでもなく、全然活用できなかつたんです。私は、これからこの赤～いりんごをもっと推進していくべきだと思います。そのためにも、どのような取組をしていくか。ぜひともこれは副市長に御回答していただきたいと思います。どのようにお考えか。

○磯邊勇司議長 答弁、副市長。

○一戸治孝副市長 議員には、数々御提言ありがとうございました。

赤～いりんごにつきましては、先ほど議員からのお話をいただきました。御所川原ももう既に30年たちました。栄紅、レッドキュー、これはそれぞれ28年、30年と品種登録、これは市がしています。まず、市が予算を投じて開発した、御所川原は前田顕三さんにつくっていただきました。でも、この赤～いりんごのような育種、これは世界的に見ても、加工用をこれだけ育種するというのは非常にまれでございます。そういう意味では、この赤～いりんご3品種というのは非常に特殊であって、希少価値が高いと。これは、リンゴの育種の世界では、私もリンゴにずっと携わってきましたけれども、非常に希少価値が高いものであると。

先般NHKの番組で、シードルの発祥地であるブルターニュ、ノルマンディー地方で、やはり向こうも果肉の赤いリンゴを使ったシードルを造りたいということで育種をしたそうです。むしろ五所川原のほうが早いという感じなんでございます。

先ほど議員おっしゃられましたとおり、市がサントリーに委託した赤～いりんごのワ

インは、もう既に製造販売中止しております。ただ、生産者たちは、やはりせっかくなつくったリンゴを生かそうということで、ジュースにしたり、またジャムにしたり、最近では乾燥リンゴをつくったりと。生産者の中には、結構首都圏でも有名なシェフの方に食材としてずっと提供し続けている方もおります。そういうような様々な取組、2年前には大手の酒造メーカー、焼酎メーカーが東北限定焼酎ということで御所川原を使った焼酎を販売してくれております。ただ、残念ながら、先ほど部長も答弁しましたがけれども、生産者数が非常に少ないと、当然生産量も頭打ちと、そういう状況でございました。

そこで、昨年生産者、それから集荷業者、五所川原中果ですけれども、それから加工販売業者、赤～いりんごを取り扱っていただいている方々を一堂に会していろいろ情報交換させていただきました。その中では、やはり生産者としては販売先、何とか見つけてほしいと、また加工業者は加工原料が欲しいと、そういうことで昨年即そういう商談がまとまった例も出てきております。まだまだ赤～いりんごというのは、そういう意味では需要があるんだなという感じを持ったところです。

昨年産の3品種、量がちょっと少ないものですから、3品種ブレンドのシードルを弘前の公園でシードル造っている方に委託製造して、もう完成品が、試作品が出来上がってきております。残念ながらコロナの影響でもっと早くお披露目会、もしくは試飲会をやりようと思っておりましたけれども、今後それも検討していきたいと。ぜひ議員の皆様にも御試飲いただいて、評価をいただければというふうに考えております。我々職員たちでちょっと、市長も入れて簡単に試飲してみたんですけれども、非常にピンクの色がきれいです。味も酸味と甘みがちょうどいいのかなと。これは期待できるのではないかなという気が我々もしておりますので、ぜひ一度御試飲いただければと思っております。

また、観光面、これにつきましてもさっき議員いろいろお写真で見させていただいたとおり、並木はちょっと寂しい限りであります。様々な要因があるわけですがけれども、あそこはちょっと縮小しながら、本数をまとめて小公園的なものにしていきたいなど。

また、グリーンバイオ村も、去年は幼稚園の方とか、福祉施設の方々に収穫体験もしていただいたりしておりますので、なかなか市民全員に収穫体験というわけにはいきませんが、その辺のところもしっかりと周知をしながら、ぜひ花の時期、果実の時期、見に来ていただけるよう、周知を図っていきたいと思っております。

いずれにしても、赤～いりんごは五所川原の地域資源として非常に貴重ですし、財産でありますので、これらを活用しながら生産販売、観光面も含めて、ぜひ様々な振興策をこれからも取っていききたいと思っておりますので、議員にも御支援よろしくお願いたします。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 副市長、答弁ありがとうございました。副市長おっしゃられたように、シードルですか、恐らく弘前のkimoriさんじゃないかなとも思うんですけど、りんご公園にあるんです。実は、私6年ぐらい前ですか、5月3日、連休、kimoriさんがオープンしたときに直接行って、シードルも好きだし、あそこのkimoriさんの建造物というか、白い工房があるんですけど、すごくすてきなんです。見に行ったんです、当時。オーナーの方ともお話ししたんですけども、そのときは2人で始められたのかな、今は十数人アルバイトを使ってやっているそうですけども、当時弘前のりんご公園の高台に展望台があるんです。そこに登って、あのリング畑の中の白いkimoriさんの工房を見たときに、すばらしいな、すてきだなと思った記憶があります。私その光景を見て、五所川原にもこんな工房があればなど、非常にうらやましかった記憶がございます。

先日のニュースでもありました。弘前のれんが倉庫ですか、倉庫美術館、あそこでも確かA-FACTORYさんの協力でシードル、今はアップルサイダーですか、6月からシードルを販売するんだと。タンクが7個あるそうですけども、やっているも。もちろんりんご公園にkimoriさんもいます。そして、先日の土岐さんのときシードルは、西目屋のGARUTSUさんというところでやっているんです。そして、青森駅横にはA-FACTORYさんもあって、あの中にも工房があります。

私は、これからシードルを五所川原推し進めていくのであれば、すぐにではないかもしれませんが、いろいろな方の御協力を得て、将来的には工房を造るぐらいの勢いで、五所川原自ら産業を興すぐらいの気持ちで、私はこの赤〜いりんごに取り組んでほしいんです。工房を造るぐらい、農業センターでもいいです。エルムのほうに緑地があるんだと、そこでもいいじゃないですか。エルムから、車を置いて散策しながら工房に行っていたかと。もちろん立佞武多の館の中にタンクがあったっていいじゃないですか。私前も言いましたけども、立佞武多に行かなければ手に入らない商品つくらないといけませんと。立佞武多に行かなければ飲めないシードル、レッドキューの辛口ドライシードルとか、そういうことが私は必要だと思うんです。

最後に、恐らく副市長は次の一手も考えられていると思いますので、ぜひとも今シードルを造ったのだと。次はどうされますか。最後に。

○磯邊勇司議長 副市長。時間もないので、簡単に。

○一戸治孝副市長 先ほど言った、ぜひ私的にはシードル工房は造ってみたいと。最後は、ブランデーまでいきたいなという思いがあります。

以上です。

○磯邊勇司議長 1番、藤森真悦議員。

○1番 藤森真悦議員 市長、副市長、答弁ありがとうございます。ぜひとも赤～いりんど、我々の先人が築き上げてきた大切なものです。ぜひともよろしくお願ひします。

最後になります。今回市役所のOBの皆様、そして市の大先輩の皆様、様々なことを私お聞きしました。そして、様々な助言もしていただきました。私本当に感銘しました。この場を借りて感謝を申し上げます。ありがとうございました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって藤森真悦議員の質問を終了いたします。

次に、7番、黒沼剛議員の質問を許可いたします。7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 改めておはようございます。新政会の黒沼剛でございます。令和2年第3回定例会最後の一般質問になります。今回の一般質問は、6人全ての議員が新型コロナウイルスに関連する質問で、最後の私はかなり質問が重複する部分があるかもしれませんが、御了承ください。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。新型コロナウイルス感染症緊急対策についてであります。県内において初の感染者が確認されたのが3月23日で、以降27人の感染者が確認されております。5月8日以降、新たな感染者は確認されておらず、新規感染者は1か月ゼロとなっております。それは、青森県民及び五所川原市民の賢明な不要不急の外出の自粛はもちろんですが、佐々木市政の迅速な対応によって、市民に対する緊急対策事業が功を奏しているのを一市民として実感しているところでございます。

そこで、お伺ひいたします。今朝の新聞報道によると、特別定額給付金の支給率が全国平均で21.4%だそうです。改めて聞きます。国の特別定額給付金事業の市民への給付状況を教えていただきたい。

続きまして、五所川原市事業継続支援金交付事業の飲食店への給付状況を伺ひます。

3点目として、生活困窮者自立支援事業の給付状況についてお伺ひいたします。

続いて、4点目、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業の給付状況についてお伺ひいたします。

5点目といたしまして、子どもの学び支援事業の図書カード5,000円分です。小中学生にちゃんと配付されたのかお伺ひします。

そして、6点目の現在休館中の津軽三味線会館と斜陽館への補填についてであります。新聞、ホームページ等で休館中であることは皆さん御存じだと思います。両館の管

理経費は、主に入館料収入で賄われている施設であります。コロナウイルスの非常事態宣言により、全国的に解除になりましたが、両館の観光客は他県や訪日外国人が主でありますので、7月1日から再び開館したとしても、観光客の見込みが立たず、運営は非常に厳しい状況になることが予想されます。国の通知ですと、指定管理者制度を導入している地方公共団体においては、施設利用の休止、事業の中止や延期等による減収は、地方公共団体と指定管理者間で協議することとされています。当該協議等に基づき、取扱いを定めるなど、協定等に基づき適切に対応されるべきであると国から通知されております。先ほども申し上げましたが、両館の管理経費は主に入館料収入であります。財政的に非常に厳しい当市ではありますが、以上のことを踏まえ、現在休館中の三味線会館と斜陽館の適切な運用をどのようにお考えか伺います。

7点目は、PCR検査体制と感染者の受入れ態勢について伺いたいと思います。

以上、7点について、理事者側の答弁を求めます。

○磯邊勇司議長 ただいまの質問に対する答弁を求めます。

福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 特別定額給付金の給付実績についてお答えいたします。

先日も御答弁申し上げたとおり、当市の給付対象世帯は2万5,633世帯、人数は5万3,528人となっております。5月6日に申請書類等の発送を行い、5月12日より申請受付を開始しております。本日が第3回目の振込日となっております。3,552世帯に給付予定でございます。本日まで合計で2万4,571世帯に給付する見込みでございます。給付率は96%の予定でございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 経済部長。

○三橋大輔経済部長 飲食店への事業継続支援金交付事業の申請及び支給状況についてお答えをいたします。

事業継続支援金、飲食業分でございますけれども、6月1日時点での実施状況は、申請件数295件、うち支給件数が215件、支給総額が4,300万円となっております。事業者への支援金の振込については、毎週水曜日までに申請を受理したものについて、翌週の金曜日に振込を行うこととしておりまして、申請受理から支援金の交付までは最短で10日ぐらいのスケジュール感で交付事務を進めているところでございます。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 生活困窮者自立支援制度における住居確保給付金についてお答えいたします。

休業等に伴う収入の減少により家賃の支払いに困り、住居を失うおそれが生じている方に対して、原則3か月間家賃相当額を支給するものでありまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により支給要件が段階的に緩和され、令和2年5月末時点で6世帯に支給決定しております。

ちなみに、独り世帯、これは上限ですけれども、月3万円、2人世帯は3万6,000円、3人から5人世帯3万9,000円、6人世帯は4万2,000円、いずれも月額でございますが、こちらを支給することになっております。これらは、生活保護の住宅扶助を基本としてございます。

続きまして、本市における子育て世帯への臨時特別給付金についてお答えいたします。給付件数は3,600件、対象児童数は5,345人を見込んでおり、支給日は公務員以外の児童手当受給者の方には令和2年6月10日を予定しております。

公務員の児童手当受給者の方は申請が必要ですので、申請の順に取りまとめ、令和2年6月末を1回目の支払い予定とし、以降毎月月末に支給していくこととしております。以上です。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 図書カードの配付についてお答えします。

図書カードの配付は、市内に住所を置き、市内の小中学校に通う児童生徒はもとより、市外の学校に通う児童生徒も対象に、5月末までに2,385世帯、3,296枚の配付を終えております。

次に、現在休館中の指定管理施設、津軽三味線会館と斜陽館への補填等の適切な運用についてお答えします。新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、津軽三味線会館と斜陽館は指定管理者との協議により、6月末までを目途に休館を延長し、営業の再開を7月1日からとしているところでございます。

津軽三味線会館、斜陽館は、管理経費の9割弱を入館料で賄う施設となっており、また両館の観光客は他県や他国からが主であり、5月12日時点においては8月までの団体予約もないという状況であったことから、6月末までの休館としたものであります。

4月以降指定管理者においては、市からの指定管理料をはじめ、国が示す雇用調整助成金等、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策を可能な限り活用し、両館を運営しているところでありますが、両館の管理経費が入館料でおおむね賄われているという状況を鑑みますと、今年度の運営は非常に厳しいものと考えられます。このことから、教育委員会においては、指定管理者との協議を密に重ね、両館の適切な運用に対応してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 民生部長。

○佐々木秀文民生部長 PCR検査の実施体制についてお答えをいたします。

当圏域におけるPCR検査につきましては、五所川原保健所内に設置された帰国者・接触者相談センターでの相談を経由し、この相談センターから指定された帰国者・接触者外来のある医療機関においてPCR検査が実施される体制となっております。

現在は、この帰国者・接触者外来において行うものに加え、都道府県及び中核市等が都道府県医師会、郡市区医師会等に対しPCR検査を委託することが可能となり、中核市である八戸市では6月1日から、青森市では6月中に検査センターを開設し、それぞれの地区の医師会に運営を委託してPCR検査を行っていくということであり、中核市以外では弘前市医師会がPCRセンターの設置を検討し、委託者となる県との協議を行っているということでございます。

当市におきましても、感染拡大の第2波、第3波が起きた際、感染症指定医療機関をはじめとする地域の医療現場に混乱や支障を来すことのないよう、県及び関係機関と連携を図り、適切に対処してまいりたいと考えております。

○磯邊勇司議長 答弁漏れがありました。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 宿泊療養受入れ態勢について答弁漏れがございました。すみません。

感染者増加時の対応といたしまして、県では新型コロナウイルス感染症の無症状または軽症の患者の受入先といたしまして、青森市内に宿泊療養施設を確保しております。五所川原保健所管内において感染者が増加し、軽症者の宿泊療養を実施する場合は、この宿泊療養施設を利用することとなります。

県では、今後感染症の発生及び拡大状況に応じて宿泊療養施設の拡充を進めていくとしておりますので、市としましては県と連携を図り、適切に対応してまいりたいというふうに考えてございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 御回答ありがとうございました。それでは、何点か再質問させていただきます。

国の特別定額給付金についてですが、5月の給付状況の詳細、例えば5月何日に何件振り込まれたのかお伺いしたい。

また、作業の実施体制についてもお伺いいたします。

○磯邊勇司議長 答弁、福祉部長。

○藤元泰志福祉部長 特別定額給付金の5月における詳細な給付状況と給付作業の実施体

制についてお答えいたします。

最初の銀行口座等への振込は5月19日でありまして、約19%に当たる4,902世帯に対して給付を行っております。5月26日には6世帯に対して現金給付を、5月28日には1万6,111世帯に対して銀行口座等への振込による給付を行ったところでございます。5月中における給付世帯数は、全体の約82%に当たる2万1,019世帯となっております。

続いて、給付作業の実施体制についてお答えいたします。5月の連休中に職員60名体制で発送作業を進め、5月6日に申請書類等の発送を行ったところでございます。また、5月の連休明けから5月中旬にかけては申請書の提出が集中したことから、各部署からの応援職員も加えまして、1日平均40名体制で通常の業務時間のほか、休日、平日の時間外においても作業を行いまして、早期の給付に努めたところでございます。

以上です。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 回答ありがとうございました。

次に、子どもの学び支援事業についてですが、5,000円分の図書カードを配付されたみたいですが、その配付目的をお伺いしたいと思います。

○磯邊勇司議長 教育部長。

○夏坂泰寛教育部長 図書カードの配付目的についてお答えします。

学校の臨時休業により、家庭での学習の充実がこれまで以上に求められ、ドリルや問題集、参考書に限らず、読書用の書籍の購入など、児童生徒の学びを支援し、家庭で過ごす時間が有意義なものになるよう配付したものでございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 ありがとうございました。

PCR検査についてですが、御答弁の内容はよく理解いたしました。そういった中で、この圏域において何件くらいの検査が実施されているのか分かりましたら教えていただきたいと思っております。

○磯邊勇司議長 答弁をお願いします。民生部長。

○佐々木秀文民生部長 PCR検査の実施件数についてお答えをいたします。

PCR検査は、6月8日現在、県全体として889件実施していると公表されております。なお、市町村単位や保健所ごとの実施件数は公表されておりませんので、当市及び当圏域の実施件数は把握できない状況になってございます。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 回答ありがとうございました。県全体で889件ということは、県内

には8つの保健所がありますので、地域ごとの人口差もありますが、そう単純ではないと思いますが、1つの保健所単位でこれまで100件以上の検査が行われていると推察されます。実際には、PCR検査にまで至らなかったとしても、もっと多くの方が発熱等の症状により、受診もされていると思います。このことは、現場で検査を行っている医療従事者にとってはかなりの負担だったと思われます。特に3月から4月にかけては、マスクをはじめとする個人防護具が大変不足し、医療従事者の皆様は大変なストレスを感じていたと思います。

そこで最後に、特別定額給付金や飲食店への事業継続支援金に迅速に対応され、また今月から飲食店以外の事業継続支援金の申請が始まり、さらに高齢者生活支援タクシー券配付事業を予定しております佐々木市長より、一言御答弁いただければと思います。市長、お願いします。

○磯邊勇司議長 佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 いろいろお褒めをいただきまして、ありがとうございます。まずもって、せっかく時間をいただいたので、先に一言。

昨日磯邊議長より、市議会において、今年度は常任委員会及び議会運営委員会による先進地の視察を控えるということで、それに対する視察の旅費等について減額をし、その部分についてコロナウイルス感染症に対する対策の充実に使っていただきたいということで申出を受けております。これにつきまして、既に6月実施される期末手当の20%、そして今回の旅費、これを合わせると664万円程度になります。この財源を有効に使わせていただきますので、この場をお借りしまして議員の皆様方に御礼を申し上げたいと思います。

そして、人口減少、これはこれから逆にコロナのことで加速度的に私は進むと思っております。待ったなしの少子化対策、そして今回新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金の活用など、地方創生等々、やはりこれから非常に重要な案件が控えております。ますます市長としての私の立場、そして副市長、教育長、そして後ろにいる理事者をはじめとする職員組織のこれからの活躍というのは、多分市民から期待される場所だと思っております。

ただ、行政組織は縦割りの組織であり、部門間の調整を迅速的に行うのがある意味では難しい、弱点があるというのは、当然いろいろな関係で指摘をされております。ただし、今回このコロナ禍の中で見えてきたことは、今回の特別給付金の支給の手続、あるいは事業継続支援金の支給、これは黒沼議員が褒めているように、報道ではされておられませんけれども、私とすれば他市町村に比べると非常にスピードで職員が実施した

と思っております。このことについては、しっかりと職員の組織が横断的に機能したことだろうと。このことは、やはり将来において職員組織にとっては大きな経験をして、大きな財産になっていくことだと思っておりますし、このことは私自身も行政のトップとして職員に感謝をしております。

そして、今後は職員の地域を総合的に見る視点、あるいはこれが一番不得意な部分ですけれども、住民の中に入り込む行動力、この点を大いに養っていきたいと思っております。

そして、最後になりますけれども、ここにおられる議員の皆様方は、当然のことながら住民の生活実態に即応しつつ、地域全体を俯瞰的に見られる方々です。この議会を通しながら、皆様方と熟議をしっかりと通しながら、このコロナ禍、これから非常に厳しくなりますけれども、しっかりと対策を練り上げながら、行政の推進をしてまいりたいと考えておりますので、黒沼議員をはじめとする議員の皆様方の御理解と御協力を賜れば幸いです。よろしくお願いいたします。

○磯邊勇司議長 7番、黒沼剛議員。

○7番 黒沼 剛議員 市長、御答弁ありがとうございました。

PCR検査の実施体制につきましては、これからも医師会や県と連携し、この先第2波、第3波に備えて、常に迅速に対応していただきたいと思っております。

また、感染者の受入れ態勢については、県が感染状況を考慮し、確保するものと答弁され、理解いたしました。医療機関において医療従事者は、日々感染のリスクを抱えながら医療に従事しております。通常の業務を行う使命に加えて、医療の最前線で新型コロナウイルス感染症に立ち向かう医師や看護師をはじめとする医療従事者の皆様には、感謝の言葉しかございません。本市としても、医療崩壊を招くことのないよう、また市民の生命、生活を守る取組に引き続き努めていただきたいと思っております。

最後に、新型コロナウイルスの早期終息を願い、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○磯邊勇司議長 以上をもって黒沼剛議員の質問を終了いたします。

これにて一般質問を終結いたします。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

明日は定刻より会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前 11 時 32 分 散会

令和2年五所川原市議会第3回定例会会議録（第4号）

◎議事日程

令和2年6月10日（水）午前10時開議

- 第 1 議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和2年度五所川原市
一般会計補正予算（第2号））から議案第61号 市道路線の認定についてまで
第 2 請願第 2号 核兵器禁止条約に関する請願書及び請願第 3号 日米地位協
定の抜本的見直しに関する請願
-

◎本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎出席議員（22名）

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
3番 高 橋 美 奈 議員	4番 磯 邊 勇 司 議員
5番 外 崎 英 継 議員	6番 寺 田 幸 光 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
11番 松 本 和 春 議員	12番 木 村 慶 憲 議員
13番 成 田 和 美 議員	14番 吉 岡 良 浩 議員
15番 秋 元 洋 子 議員	16番 平 山 秀 直 議員
17番 三 瀉 春 樹 議員	18番 木 村 博 議員
19番 山 口 孝 夫 議員	20番 伊 藤 永 慈 議員
21番 木 村 清 一 議員	22番 加 藤 磐 議員

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者（26名）

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄

民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治
上下水道部長	三 和 不二義
会 計 管 理 者	岩 川 和 雄
教 育 部 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員	有 馬 敦
事 務 局 長	
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
理 事 ・ 農 業 委 員 会 事 務 局 長 事 務 取 扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第4号により進めます。

◎諸般の報告

○磯邊勇司議長 初めに、諸般の報告をいたします。

議案第49号 五所川原市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定については、地方自治法第243条の2第2項の規定に基づき監査委員に意見を求めたところ、異議がない旨の回答書が提出されました。回答書は、お手元のタブレット端末に配信しておりますので、御了承願います。

◎日程第1 議案第46号から議案第61号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第46号 専決処分の承認を求めることについてから議案第61号 市道路線の認定についてまでの16件を一括議題といたします。

総括質疑の通告はありません。

お諮りいたします。議案第46号 専決処分の承認を求めることについてから議案第48号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）までの3件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件については、11名の議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

ただいま設置されました予算特別委員会委員の選任については、議長において指名いたしたいと思っております。

予算特別委員会の委員には、

2番	花田	進	議員	3番	高橋	美奈	議員
5番	外崎	英継	議員	6番	寺田	幸光	議員

7番 黒 沼 剛 議員 8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員 11番 松 本 和 春 議員
12番 木 村 慶 憲 議員 13番 成 田 和 美 議員
19番 山 口 孝 夫 議員

以上の11名を指名いたします。

予算特別委員会は、本日の会議終了後、直ちにこの議場において正副委員長の互選を行うよう、口頭をもって通知いたします。

次に、ただいま付託いたしました3件を除く13件については、お手元のタブレット端末に配信しております議案付託区分表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎日程第2 請願第2号及び請願第3号

○磯邊勇司議長 日程第2、請願第2号 核兵器禁止条約に関する請願書及び請願第3号 日米地位協定の抜本の見直しに関する請願を議題といたします。

2件の請願については、今定例会の締切日までに受理した請願であります。お手元のタブレット端末に配信しております請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

◎休会の件

○磯邊勇司議長 以上で本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会審査及び議事整理のため、明11日及び12日の両日並びに15日から17日までの都合5日間は休会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、以上の5日間は休会することに決しました。

なお、13日及び14日の両日は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、次回は18日定刻より会議を開きます。

◎散会宣告

○磯邊勇司議長 本日はこれにて散会いたします。

午前10時08分 散会

令和 2 年五所川原市議会第 3 回定例会会議録（第 5 号）

◎議事日程

令和 2 年 6 月 1 8 日（木）午前 1 0 時開議

- 第 1 議案第 4 9 号 五所川原市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 5 0 号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 3 議案第 5 1 号 五所川原市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 4 議案第 5 2 号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 5 議案第 5 3 号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 6 議案第 5 4 号 五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 7 議案第 5 9 号 財産の処分について
- 第 8 請願第 2 号 核兵器禁止条約に関する請願書
- 第 9 請願第 3 号 日米地位協定の抜本的見直しに関する請願
(総務常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 0 議案第 5 5 号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 1 議案第 5 6 号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 1 2 議案第 5 7 号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
(民生文教常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 3 議案第 5 8 号 財産の取得について
- 第 1 4 議案第 6 0 号 和解について
- 第 1 5 議案第 6 1 号 市道路線の認定について
(経済建設常任委員長報告・質疑・討論・採決)
- 第 1 6 議案第 4 6 号 専決処分の承認を求めることについて（令和 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 2 号））
- 第 1 7 議案第 4 7 号 令和 2 年度五所川原市一般会計補正予算（第 3 号）

第18 議案第48号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算
(第2号)

(予算特別委員長報告・質疑・討論・採決)

◎本日の会議に付した事件

日程第1から日程第18まで

追加日程第1 議案第71号 監査委員の選任について

◎出席議員(22名)

1番 藤森真悦 議員	2番 花田進 議員
3番 高橋美奈 議員	4番 磯邊勇司 議員
5番 外崎英継 議員	6番 寺田幸光 議員
7番 黒沼剛 議員	8番 桑田哲明 議員
9番 山田善治 議員	10番 鳴海初男 議員
11番 松本和春 議員	12番 木村慶憲 議員
13番 成田和美 議員	14番 吉岡良浩 議員
15番 秋元洋子 議員	16番 平山秀直 議員
17番 三潟春樹 議員	18番 木村博 議員
19番 山口孝夫 議員	20番 伊藤永慈 議員
21番 木村清一 議員	22番 加藤磐 議員

◎欠席議員(なし)

◎説明のため出席した者(26名)

市 長	佐々木 孝 昌
副 市 長	一 戸 治 孝
総 務 部 長	飯 塚 祐 喜
財 政 部 長	櫛 引 和 雄
民 生 部 長	佐々木 秀 文
福 祉 部 長	藤 元 泰 志
経 済 部 長	三 橋 大 輔
建 設 部 長	川 浪 治

上下水道部長	三 和 不二義
会計管理者	岩 川 和 雄
教 育 長	長 尾 孝 紀
教 育 部 長	夏 坂 泰 寛
選挙管理委員会 委 員 長	白 川 昭 磨
選挙管理委員会 事 務 局 長	阿 部 徹 也
監 査 委 員	小田桐 宏 之
監 査 委 員 事 務 局 長	有 馬 敦
農業委員会会長	斎 藤 靖 裕
理事・農業 委員会事務局長 事 務 取 扱	浅 利 寿 夫
総 務 課 長	竹 内 拓 人
財 政 課 長	佐々木 崇 人
市 民 課 長	鳴 海 新 一
福祉政策課長	伊 藤 一二三
農林水産課長	一 戸 武 二
土 木 課 長	古 川 清 彦
経営管理課長	太 田 泰 弘
教育総務課長	永 山 大 介

◎職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	長谷川 哲
次長・議会総務 係長事務取扱	山 本 弘 隆

◎表彰状の伝達

○磯邊勇司議長 皆さんおはようございます。ただいまの出席議員22名、定足数に達しております。

議事に入る前に、全国市議会議長会第96回定期総会において、長年にわたり市政の振興に努められた功績により、在職15年以上の議員として木村博議員が表彰されました。心から敬意を表するとともに、お祝いを申し上げます。

これより表彰状の伝達を行います。木村議員は、前のほうへお願いいたします。

表 彰 状

五所川原市

木 村 博 殿

あなたは市議会議員として15年市政の振興に努められ
その功績は著しいものがありますので第96回定期総会に
あたり本会表彰規程によって表彰いたします

令和2年5月27日

全国市議会議長会

会長 野 尻 哲 雄

(表彰状贈呈)

(拍手)

○磯邊勇司議長 以上をもって、表彰状の伝達を終わります。

市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。

佐々木市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

改めて、おはようございます。このたび全国市議会議長会の表彰の栄に浴されました木村博議員に対しまして、一言お祝いの言葉を申し述べさせていただきます。

このたびの表彰は、長年にわたる市勢伸展、市民福祉の向上に取り組まれた御功績が認められたものであり、これまでの御功績に対しまして、深甚なる敬意を表しますとともに、心より祝意を表するものであります。今回の表彰を一つの契機として、御健康に

は十分留意いただきながら、今後とも市勢伸展のためより一層の御支援と御協力を賜りますようお願いを申し上げまして、お祝いの言葉とさせていただきます。木村博議員、このたびの受賞、誠にめでたうございました。

◎開議宣告

○磯邊勇司議長 これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第5号により進めます。

◎日程第1 議案第49号から

日程第9 請願第3号まで

○磯邊勇司議長 日程第1、議案第49号 五所川原市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてから日程第9、請願第3号 日米地位協定の抜本的見直しに関する請願までの9件を一括議題といたします。

本件に関し、総務常任委員長の報告を求めます。

総務常任委員長。

○松本和春総務常任委員長 一登壇一

皆さん、おはようございます。本定例会で総務常任委員会に付託されました議案7件及び請願2件について、去る10日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第49号 五所川原市市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例の制定についてであります。本件は地方自治法の一部改正に伴い市長等の損害賠償責任の一部の免責について必要な事項を定めるものであり、市長等や職員が、近年増加している住民訴訟により、軽い過失で、個人として巨額の損害賠償を負い、それにより施策推進に支障が生じるといった問題を解決するため、重大な過失がない場合には、条例によって、その損害賠償責任の一部を免責する制度を設けるものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第50号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は監査の独立性の担保及びさらなる監査機能の充実を図るべく、監査委員を議員のうちから選任しないこととするため提案するものであるとの説明があり、監査委員は市の事業及び事務全般を監視するためのものであり、本改正により公平性が担保されるかどうか疑問であるとの意見があり、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第51号 五所川原市有財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。本件は地方公共団体から国等に対する寄附を原則禁止していた法律が改正され、地方自治体が自主的に判断できることになるもので、それに伴い本条例の一部改正をするものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第52号 五所川原市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第53号 五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第54号 五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定についての3件は、いずれも今般の新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置が納税者等に及ぼす影響の緩和を図るため、地方税法及び関連する政省令が改正されたことを受け、市税の賦課徴収に係る特例措置を講ずるために改正するものであり、改正の内容として、市税の徴収猶予、個人市民税の税額控除、固定資産税、都市計画税及び軽自動車税に関する特例措置等のほか、国民健康保険税の減免の申請期限に関する特例措置を定めるものであるとの説明があり、固定資産税及び都市計画税の特例措置を講ずることによる税収全般に係る影響予測について、固定資産税の特例対象範囲についてなどの質疑に対し、固定資産税に関しては、来年度課税標準が見直しとなることや、今後の売上げ状況等の影響も関係してくるため、見込みを立てることが困難である。対象範囲には、従業員1,000人以下の個人事業者も含まれるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第59号 財産の処分についてであります。本件は五所川原市大字姥范字船橋11番1、2万3,386.72平米の宅地の処分について提案するものであります。本年5月14日に予定価格1億9,177万円で入札を執行し、弘前市大字外崎4丁目4番地34、株式会社成都地所が2億1,999万9,999円で落札し仮契約を締結したところであり、条例の規定により議会の議決をもって本契約となることから提案するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号 核兵器禁止条約に関する請願書についてであります。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

次に、請願第3号 日米地位協定の抜本の見直しに関する請願についてであります。採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。請願第2号及び請願第3号に対し討論の通告がありますので、これを許可いたします。

2番、花田進議員。

○2番 花田 進議員 一登壇一

総務常任委員長の報告に対し、請願2号 核兵器禁止条約に関する請願書及び請願3号 日米地位協定の抜本の見直しに関する請願に賛成の立場から発言します。

核兵器禁止条約は、2017年7月7日、国連加盟193か国中122か国の賛成で採決されました。残念ながら被爆国日本は不参加でした。同条約は、50か国が批准すると90日後に発効します。人類史上初めて核兵器を違法化した核兵器禁止条約が発効すれば、核兵器のない世界へ大きく前進する力になることは明らかです。現在38か国が批准しています。一刻も早い核兵器禁止条約の発効が期待されます。

日本政府に同条約への署名・批准・参加を求める意見書を450自治体が採決しており、青森県でも青森市議会をはじめとして13自治体が採択しております。平和都市宣言をしている当議会でも採択されるようお願いをいたします。

日米地位協定は、1960年6月に安保条約とともに国会承認が強行されました。内容は、日本に駐留する米軍への基地の提供とともに、米軍、米兵に様々な特権を保障し、日本の国家主権、国民の人権を侵害するものです。米兵には、とりわけ裁判権で治外法権的な特権が認められています。米兵が公務中に起こした事故、事件については、米軍に一時裁判権があるとされ、日本国民が被害者であっても日本側が裁くことはできません。公務中かどうかを判断するのもアメリカ側とされています。さらに、公務外で米兵が犯罪を犯した場合でも、容疑者の身柄がアメリカ側にある場合、例えば基地の中にいる場合には、日本側が起訴するまで身柄はアメリカ側にそのまま置かれることになり、日本が逮捕、拘束することはできません。

お隣韓国などでは、この不平等協定が改定されています。国民の声を大きくし、政府を動かさないと変わりません。議員の皆さんも声を上げましょう。

よろしく願いをいたします。

○磯邊勇司議長 討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第49号から議案第59号までの7件は原案可決、請願第2号及び請願第3号の2件は不採択であります。

請願第2号及び請願第3号に対する委員長の報告は不採択でありますので、会議規則

第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

初めに、請願第2号について採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第2号 核兵器禁止条約に関する請願書について採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成9票

反対10票

白票2票

以上のおり賛成が少数であります。

よって、本件は不採択と決しました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

請願第2号を可とする議員の氏名

2番	花田	進	議員	7番	黒沼	剛	議員
8番	桑田	哲明	議員	9番	山田	善治	議員
10番	鳴海	初男	議員	19番	山口	孝夫	議員
20番	伊藤	永慈	議員	21番	木村	清一	議員
22番	加藤	磐	議員				

否とする議員の氏名

3番	高橋	美奈	議員	5番	外崎	英継	議員
11番	松本	和春	議員	12番	木村	慶憲	議員
13番	成田	和美	議員	14番	吉岡	良浩	議員
15番	秋元	洋子	議員	16番	平山	秀直	議員
17番	三瀨	春樹	議員	18番	木村	博	議員

賛否を明らかにしない議員の氏名

1 番 藤 森 真 悦 議員

6 番 寺 田 幸 光 議員

○磯邊勇司議長 次に、請願第3号について採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

請願第3号 日米地位協定の抜本の見直しに関する請願について採択することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成10票

反対10票

白票1票

以上のとおり賛成が少数であります。

よって、本件は不採択といたします。投票状況をディスプレイに表示いたします。

請願第3号を可とする議員の氏名

2 番 花 田 進 議員

7 番 黒 沼 剛 議員

8 番 桑 田 哲 明 議員

9 番 山 田 善 治 議員

10 番 鳴 海 初 男 議員

18 番 木 村 博 議員

19 番 山 口 孝 夫 議員

20 番 伊 藤 永 慈 議員

21 番 木 村 清 一 議員

22 番 加 藤 磐 議員

否とする議員の氏名

3 番 高 橋 美 奈 議員

5 番 外 崎 英 継 議員

6 番 寺 田 幸 光 議員

11 番 松 本 和 春 議員

12 番 木 村 慶 憲 議員

13 番 成 田 和 美 議員

14番 吉岡良浩 議員

15番 秋元洋子 議員

16番 平山秀直 議員

17番 三潟春樹 議員

賛否を明らかにしない議員の氏名

1番 藤森真悦 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました2件を除く7件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 ただいま議決されました2件を除く7件のうち、議案第50号に対し御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第50号 五所川原市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について原案のとおり可決することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始いたします。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対9票

白票1票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第50号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

否とする議員の氏名

3番 高 橋 美 奈 議員	5番 外 崎 英 継 議員
6番 寺 田 幸 光 議員	11番 松 本 和 春 議員
12番 木 村 慶 憲 議員	13番 成 田 和 美 議員
14番 吉 岡 良 浩 議員	15番 秋 元 洋 子 議員
16番 平 山 秀 直 議員	

賛否を明らかにしない議員の氏名

17番 三 瀨 春 樹 議員

○磯邊勇司議長 次に、ただいま議決されました3件を除く6件については、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、ただいま議決されました3件を除く6件については委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第10 議案第55号から

日程第12 議案第57号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第10、議案第55号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてから日程第12、議案第57号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての3件を一括議題といたします。

本件に関し、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長。

○三瀨春樹民生文教常任委員長 一登壇一

本定例会で民生文教常任委員会に付託されました議案3件について、去る10日、理事

者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第55号 五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、本件は新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合の保険料の減免申請の期限について、特例で市長が別に定める日とし、遡っての申請を認めるものであるとの説明があり、保険料の減免申請時に添付する書類等はあるかとの質問に対し、主たる生計維持者の収入が減少していることが確認できる書類などの添付が必要となるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、一括議題とした議案第56号 五所川原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について及び議案第57号 五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についての2件についてであります。議案第56号は特定地域型保育事業者の連携施設の確保義務について免除される場合の条件を具体的に定めるものであり、議案第57号は家庭的保育事業者等の連携施設の確保義務について免除される場合の条件を具体的に定めるほか、居宅訪問型保育事業の利用者の実情に合わせ、保護者の状況を理由とした保育利用の範囲を拡充するものであるとの説明があり、質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長報告のとおり決しました。

◎日程第13 議案第58号から

日程第15 議案第61号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第13、議案第58号 財産の取得についてから日程第15、議案

第61号 市道路線の認定についてまでの3件を一括議題といたします。

本件に関し、経済建設常任委員長の報告を求めます。

経済建設常任委員長。

○鳴海初男経済建設常任委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。本定例会で経済建設常任委員会に付託されました議案3件について、去る10日、理事者側の出席を求め、委員会を開催し、審査いたしましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第58号 財産の取得についてであります。本件は五所川原地区に配備している除雪グレーダが購入後19年経過し、老朽化が著しいことから、下取りに出し、除雪ブレードの幅を3.1メートルから4メートルに変更したものを新規購入するものであるとの説明に対し、下取り価格についての質疑があり、下取り価格は税込みで330万円であるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第60号 和解についてであります。本件は五所川原広域農道において、アメリカ合衆国政府軍隊車力通信所に所属する軍人が、公務外に自動車を運転中、防雪柵に衝突した物損事故による損害賠償について、自動車保険により賠償し切れなかった残額を軍人自らが賠償できなかったことから、日米地位協定に基づき、アメリカ合衆国政府に対して損害賠償請求したところ、請求に応じる旨の通知があったため、和解することについて議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第61号 市道路線の認定についてであります。この路線は大字唐笠柳字皆瀬地内において宅地造成に伴い築造され、寄附採納願があった道路であり、市道認定要件を満たすものと認められることから議会の議決を求めるものであるとの説明に対し、さしたる質疑もなく、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

◎日程第16 議案第46号から

日程第18 議案第48号まで

○磯邊勇司議長 次に、日程第16、議案第46号 専決処分の承認を求めることについてから日程第18、議案第48号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）までの3件を一括議題といたします。

本件に関し、予算特別委員長の報告を求めます。

予算特別委員長。

○山田善治予算特別委員長 一登壇一

改めて、おはようございます。去る10日の本会議において設置されました予算特別委員会は、同日議場において委員会を開催し、委員長に不肖私、山田善治が、副委員長に寺田幸光委員が選任され、翌11日に付託されました議案3件の審査を行いましたので、その経過の概要と結果について御報告いたします。

初めに、議案第46号 専決処分の承認を求めることについては、歳出第7款、五所川原GENKIプロジェクトの参加店舗数とプレミアム食事券補助金の対象業種についての質疑に対し、GENKIプロジェクトへの参加店舗は日々増加しており50から60店であると認識している。プレミアム食事券は、県の実施方針により市内に事業所を有する飲食店が対象となるとの答弁がありました。次に、歳出第10款、学校給食費の補償費の内容についての質疑に対し、給食センター分でパンの加工賃が12万8,422円、牛乳の加工賃が111万5,667円、単独校分でパンの加工賃が4,668円、牛乳の加工賃が4万458円であるとの答弁がありました。関連して、調理業務に当たっている非常勤労働員の臨時休業期間中の業務内容についての質疑に対し、ふだん整理し切れなかった業務を洗い出し、調理設備の掃除や調理器具の手入れ、数の点検などを行ったとの答弁がありました。また、新型コロナウイルスの第2波、第3波が懸念されるが、本年10月の学校給食費完全無償化は予定どおり実施されるのかとの質疑に対し、小中学生を対象とした医療費、給食費の完全無償化は、結果として子育て世代の家計を支援するための極めて重要な新型コロナウイルスの感染症対策と位置づけられると考えている。給食費等の完全無償化を実施しつつ、国や県と連携して、2次、3次の流行に備えしっかりと対策を講じていくとの答弁がありました。審査の結果、それぞれ答弁を了とし、全員異議なく承認すべきものと決しました。

次に、議案第47号 令和2年度五所川原市一般会計補正予算（第3号）については、歳出第7款、ファムツアーの委託先についての質疑に対し、現段階で決定していないが、平成28年度、平成29年度に公募型プロポーザルを行った県内のサイクリング事業者で、実績のある三沢市の会社と契約したいと考えているとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第48号 令和2年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）については、歳出第1款、システム改修業務委託料の減額についての質疑に対し、令和2年度当初予算に計上していたが、令和3年度まで事業が継続することが見込まれたため、今年度、令和3年度の2か年で事業を実施することとし、総事業費7,246万2,000円のうち、令和3年度の事業費5,715万4,000円を債務負担行為として定めたものであるとの答弁を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、当委員会の報告といたします。

○磯邊勇司議長 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件に関する委員長報告は、議案第46号は承認、議案第47号及び議案第48号の2件は原案可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員長の報告のとおり決しました。

ここで暫時休憩いたします。

午前10時45分 休憩

午前11時12分 再開

○磯邊勇司議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程追加の議決

○磯邊勇司議長 ただいま市長より議案第71号 監査委員の選任について追加提案したい旨の申出がありました。

お諮りいたします。この際、本件を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、この際議案第71号を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎追加日程第1 議案第71号

○磯邊勇司議長 追加日程第1、議案第71号 監査委員の選任についてを議題といたします。

市長より提案理由の説明を求めます。

市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

本日追加提案いたしました議案の提案理由を説明いたします。

議案第71号は、監査委員の選任についてであります。監査委員として石沢和夫氏を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

以上が本定例会に追加提案いたしました議案の概要であります。詳細につきましては、議事の過程で本職並びに関係職員が説明いたしますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

◎委員会付託省略の議決

○磯邊勇司議長 お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第71号 監査委員の選任については、委員会付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 異議なしと認めます。

よって、本件は委員会付託を省略し、直ちに審議することに決しました。

○磯邊勇司議長 質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

本件は同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 御異議がありますので、会議規則第74条の2第1項の規定に基づき、電子表決システムによる投票により採決いたします。

ただいまの出席議員は21名であります。

念のため申し上げます。

議案第71号 監査委員の選任について同意することを可とする議員は賛成のボタンを、否とする議員は反対のボタンを押して投票してください。

なお、会議規則第74条の2第3項の規定により、賛否を明らかにしない場合は否とみなします。

それでは、投票を開始します。

(投票)

○磯邊勇司議長 投票漏れありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○磯邊勇司議長 投票漏れなしと認めます。投票を終了いたします。

投票の結果を報告いたします。

賛成11票

反対0票

白票10票

以上のとおり賛成が多数であります。

よって、本件は同意されました。投票状況をディスプレイに表示いたします。

議案第71号を可とする議員の氏名

1番 藤 森 真 悦 議員	2番 花 田 進 議員
7番 黒 沼 剛 議員	8番 桑 田 哲 明 議員
9番 山 田 善 治 議員	10番 鳴 海 初 男 議員
18番 木 村 博 議員	19番 山 口 孝 夫 議員
20番 伊 藤 永 慈 議員	21番 木 村 清 一 議員
22番 加 藤 磐 議員	

賛否を明らかにしない議員の氏名

3番 高 橋 美 奈 議員	5番 外 崎 英 継 議員
---------------	---------------

6番 寺田幸光 議員	11番 松本和春 議員
12番 木村慶憲 議員	13番 成田和美 議員
14番 吉岡良浩 議員	15番 秋元洋子 議員
16番 平山秀直 議員	17番 三潟春樹 議員

○磯邊勇司議長 以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○磯邊勇司議長 市長より発言の申出がありますので、これを許可いたします。
市長。

○佐々木孝昌市長 一登壇一

令和2年第3回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

磯邊議長をはじめ、山田予算特別委員長及び各常任委員長、また各議員におかれましては、慎重なる御審議をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。審議の過程において賜りました御意見、御提案につきましては、真摯にこれを受け止め、検討の上、今後の市政運営に反映してまいります。

さて、新型コロナウイルス感染症につきましては、全都道府県の緊急事態宣言が解除され、全国的にも感染者数は減少している一方、一部の地域では再び感染の拡大が確認されるなど、予断を許さない状況はなお続いております。今後いわゆる第2波、第3波となる感染拡大も懸念されるところであります。

今後も市民の皆様の安心、安全、そして生活を守るため、国や県、関係機関と連絡を密にするとともに、地域の皆様の協力を得ながら、引き続き感染拡大防止に努めてまいります。

また、一般質問での答弁の際にも触れましたが、今後感染拡大防止策と併せて、さらなる地域経済回復にも取り組む必要があります。新型コロナウイルス感染症による社会的影響は、今年にとどまらず、来年、再来年と複数年に及ぶ事態を想定し、長期戦に対応するためにも、これまでの既存の枠組みにとらわれず、創意と工夫をもって、見直すべきものは見直しながら、地域経済活性化に資する、行政としてできる施策を継ぎ目なく、全力で推し進めてまいりますので、議員各位におかれましては、今後とも御理解、御支援を賜りますようお願いを申し上げます。

結びに、日差しがじわりと強さを増し、夏の訪れを感じる時期となりました。議員各位におかれましては、御自愛の上、市勢伸展のためにますます御活躍されますよう祈念

を申し上げ、閉会の挨拶といたします。どうもありがとうございました。

◎閉会宣告

○磯邊勇司議長 これにて令和2年五所川原市議会第3回定例会を閉会いたします。

午前11時22分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年6月18日

五所川原市議会議長 磯 邊 勇 司

五所川原市議会副議長 吉 岡 良 浩

五所川原市議会議員 寺 田 幸 光

五所川原市議会議員 黒 沼 剛

五所川原市議会議員 桑 田 哲 明